



令和元年度補正・令和3年度補正
サービス等生産性向上IT導入支援事業

通常枠(A類型・B類型)・セキュリティ対策推進枠・デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)共通

ITツール登録の手引き

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局
令和4年(2022年)3月28日 策定



IT導入補助金2022

目次

1. はじめに

- 1. IT導入支援事業者の皆様へおねがい [……P4](#)

2. ITツールの登録方法

- 1. ITツール登録の注意点 [……P6](#)
- 2. ITツールの先行登録申請について [……P7](#)
- 3. ITツールの2つ目以降の登録 [……P7](#)
- 4. 申請から登録までの流れ [……P8](#)
- 5. カテゴリー別の登録 [……P9](#)
- 6. カテゴリー1ソフトウェア登録時のプロセスの選択 [……P10](#)
- 7. デジタル化基盤導入類型で対象となるITツールについて [……P11](#)
- 8. ECサイトの特例 [……P14](#)
- 9. カテゴリー12 サイバーセキュリティお助け隊サービスについて [……P15](#)
- 10. 価格の申告(大分類Ⅰソフトウェア／大分類Ⅱオプションの例) [……P16](#)
- 11. 価格の申告(大分類Ⅲ役務の例) [……P17](#)
- 12. 価格の申告(大分類Ⅳハードウェアの例) [……P17](#)
- 13. 価格の申告(大分類Ⅴサイバーセキュリティお助け隊サービスの例) [……P18](#)
- 14. 価格の入力例 [……P19](#)
- 15. ITツール対象・対象外早見表 [……P20](#)

3. 登録画面フロー

- 1. ITツールの入力画面(カテゴリー1ソフトウェアの例) [……P25](#)
- 2. ITツールの入力画面(カテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスの例) [……P33](#)
- 3. ITツール入力項目表 [……P37](#)
- 4. 登録フロー [……P38](#)
- 5. ステータス [……P39](#)
- 6. 事務局との連絡 [……P39](#)
- 7. 情報変更 [……P40](#)

4. ITツールと交付申請の関係

- 1. 交付申請 通常枠A類型 [……P43](#)
- 2. 交付申請 通常枠B類型 [……P44](#)
- 3. 交付申請 デジタル化基盤導入類型 [……P45](#)
- 4. 交付申請 セキュリティ対策推進枠 [……P46](#)

5. 実績報告の提出書類

- 1. 実績報告においての注意事項 [……P48](#)

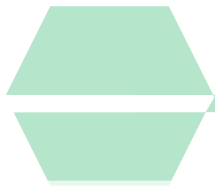
6. 別表

- 1. 業種・プロセス一覧 [……P50](#)
- 2. お問い合わせ先 [……P55](#)

Point !

本紙の使い方

- ・目次のページ数の部分はアンカーリンクになっています。クリックすると該当ページへ飛ぶことができます。
- ・キーボードのCtrl+Fを押すことにより任意のテキストで検索することが可能です。



1. はじめに

1. IT導入支援事業者の皆様へおねがい

1. はじめに

1-1 ▶ IT導入支援事業者の皆様へおねがい

1. 本書について

本書は  [ITツール登録要領](#)を補足するものとして発行しています。ITツールの申請を行う際は必ず  [ITツール登録要領](#)を熟読してください。

2. ITツールの広報・宣伝の範囲について

ITツールの登録が完了していない段階で、自社のホームページ等においてIT導入補助金の登録ITツールであると宣伝を行うことを禁じます。また、登録後においても、以下の「NG例」にあげるような誤解を与える表現を用いることは認められません。

OK例 “IT導入補助金 登録ITツール”

NG例 “経済産業省 推奨ITツール”

3. 申請はわかりやすい内容であること、正しい情報であること

ITツールを登録する際に提出する情報は、第三者が見てもわかる内容・資料を提出してください。営業資料等で利用する抽象的な表現が多いと適切な判断が出せず、審査の長期化を招きます。

4. 不正な内容や虚偽申告が行われた場合

補助対象外が含まれたITツールを登録し、補助金の交付を受けた場合は、補助金の受給後であっても返還の対象となります。

IT導入支援事業者の皆様においては、 [ITツール登録要領](#)と本紙をよくお読みになり申請をしてください。



2. ITツールの登録方法

1. ITツール登録の注意点
2. ITツールの先行登録申請について
3. ITツールの2つ目以降の登録
4. 申請から登録までの流れ
5. カテゴリー別の登録
6. カテゴリー1ソフトウェア登録時のプロセスの選択
7. デジタル化基盤導入類型で対象となるITツールについて
8. ECサイトの特例
9. カテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスについて
10. 価格の申告(大分類Ⅰソフトウェア／大分類Ⅱオプションの例)
11. 価格の申告(大分類Ⅲ役務の例)
12. 価格の申告(大分類Ⅳハードウェアの例)
13. 価格の申告(大分類Ⅴサイバーセキュリティお助け隊サービスの例)
14. 価格の入力例
15. ITツール対象・対象外早見表

2. ITツールの登録方法

2-1 ▶ ITツール登録の注意点

ITツールの登録において、特に重要な注意点をあげています。
ITツール登録の際には十分お気をつけください。



コンソーシアム幹事社は、構成員が登録するITツールの内容を把握・管理してください

ITツールの登録内容に疑問点があった場合、事務局からお電話等でお尋ねする場合があります。その際には幹事社の方へご連絡をする場合もありますので、ITツールの申請内容については幹事者の方も把握・情報管理をお願いします。



わかりやすい資料を添付してください

ITツールが保有するプロセス、機能、仕様、価格がわかる資料を添付してください。
顧客への提案資料等、曖昧な表現で内容が分かりづらいものは不可です。
資料よりITツールの内容が十分に確認できない場合は差し戻しとなります。



ソフトウェアのITツールに役務やオプションなどを混在させないでください

1つのソフトウェアにつき、1つのITツールで登録してください。※1
本補助金のITツール登録制度は、ソフトウェアやオプションなどを個別に登録し、交付申請の際に申請者に合わせてITツールを選択する方式になっています。

オプション製品や役務などをソフトウェアの登録に混合させず、用意されている適切なカテゴリーに分けて登録をしてください。

何かしらの理由で一式で登録したい場合は事前に事務局へご相談ください。

事前のご相談なく一つのソフトウェア以外ものが混在した状態でITツールの登録され、交付決定を受け、後に内容が判明した場合、実績報告の際に交付決定を受けたITツールと導入したITツールの一致確認ができず、その結果、補助金のお支払いが出来ない場合もあります。

※1 カテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスを除きます。

詳細は[P15](#)を参照ください。

2-2 ▶ ITツールの先行登録申請について

ITツールの初回登録(1つ目のITツール登録)は、IT導入支援事業者の登録申請時に行っていただきます。

先行登録申請は、

大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェア

大分類Ⅴカテゴリー12サイバーセキュリティ

お助け隊サービス

のいずれかのITツールを申請してください。

「事業者情報」、「ITツール情報」の2項目の入力を事前に済ませてからの申請(事務局へのデータ送信)となります。

※ コンソーシアムとして登録を行う場合は、上記2項目に加えて、コンソーシアム構成員1者の情報入力も必要になります。

※ ITツールは自社で取り扱う代表的なITツールを申請してください。

※ カテゴリー1ソフトウェアを申請する場合、汎用プロセス汎P-07のみを保有するソフトウェアは先行登録で申請することはできません。

※ IT導入支援事業者の申請に関しては、 [IT導入支援事業者登録要領](#)をご確認ください。

※ ITツールのカテゴリー1ソフトウェアとカテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスの登録要件は、 [ITツール登録要領](#)をご確認ください。



注意

先行登録のITツールに不備があり、差し戻しとなった場合、ITツール情報を修正後、上記の「申請情報確認画面」から登録申請ボタンをクリックされるまでは再申請が完了しませんのでお気をつけください。

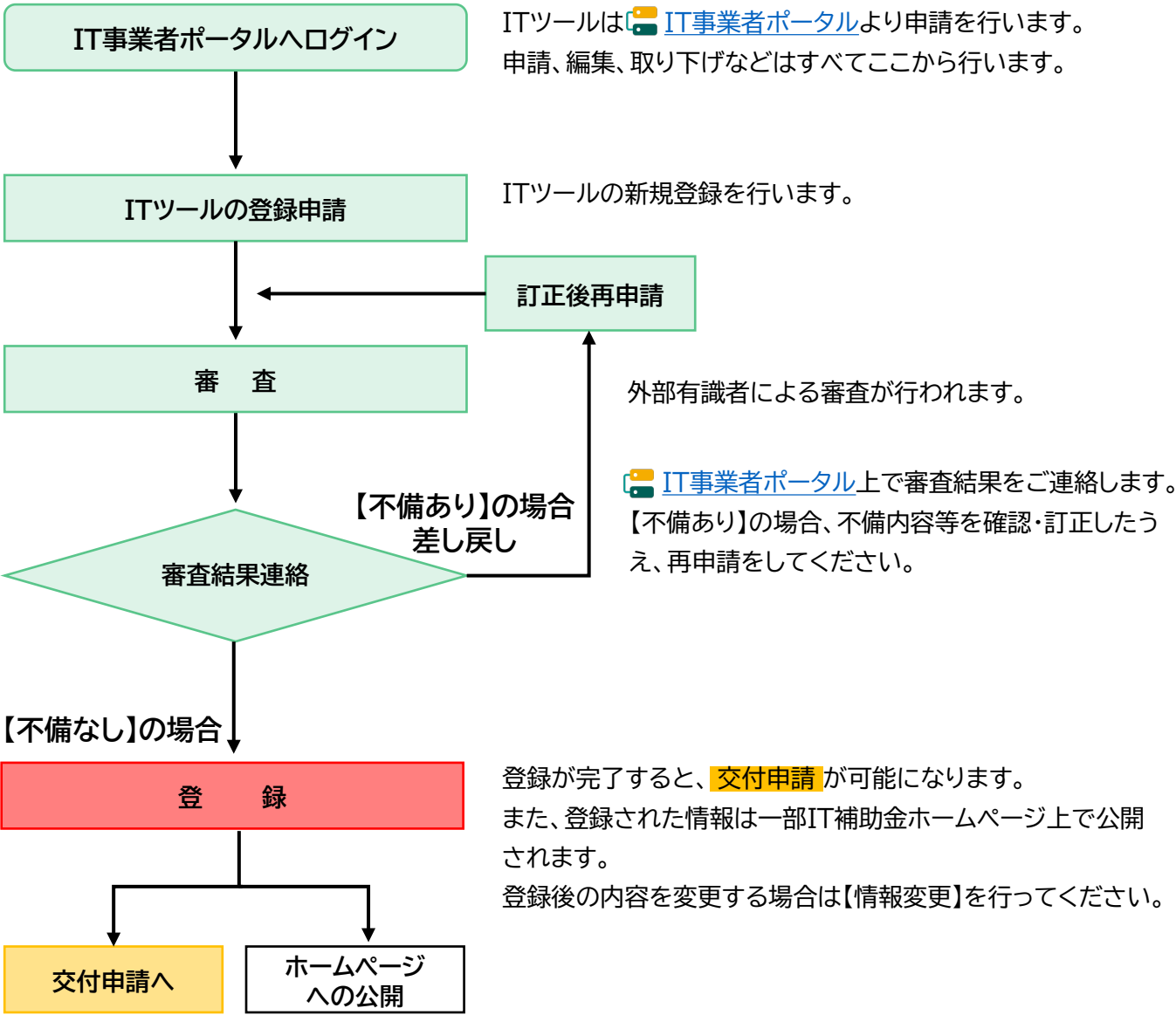
2-3 ▶ ITツールの2つ目以降の登録

IT導入支援事業者として採択がされたあとに、2つ目以降のITツールの登録が可能になります。
交付申請の予定があるITツールを申請ください。



2-4 ▶ 申請から登録までの流れ

ITツールの申請から登録までの流れは以下のようになります。



申請されたITツールは外部有識者と第三者委員会の評価を経て正式に登録されます。
ITツールの審査結果が出るまでの目安は受付日から最短で2営業日程度、最長で10営業日程度です。審査が終わり次第、順次 [IT事業者ポータル](#)上でお知らせします。



IT事業者ポータルURL
<https://portal.it-hojo.jp/r3/portal>

※パスワードを忘れた場合は「パスワードをお忘れの方はこちらから」にお進みいただきパスワードの再設定を行ってください。

2-5 ▶ カテゴリー別の登録

カテゴリーは、

- 大分類Ⅰ ソフトウェア
- 大分類Ⅱ オプション
- 大分類Ⅲ 役務
- 大分類Ⅳ ハードウェア
- 大分類Ⅴ サイバーセキュリティお助け隊サービス

の5つに分類され、下記の通り12のカテゴリーに分かれます。

大分類Ⅰ	ソフトウェア	
	カテゴリー1 ソフトウェア	
大分類Ⅱ	オプション	
	カテゴリー2 機能拡張	カテゴリー3 データ連携ツール
大分類Ⅲ	役務	
	カテゴリー5 導入コンサルティング	カテゴリー6 導入設定・マニュアル作成・導入研修
大分類Ⅳ	ハードウェア（デジタル化基盤導入類型申請用）	
	カテゴリー8 PC・タブレット・プリンター・スキャナー 及びそれらの複合機器	カテゴリー11 券売機
大分類Ⅴ	サイバーセキュリティお助け隊サービス（セキュリティ対策推進枠申請用）	
	カテゴリー12 サイバーセキュリティ お助け隊サービス	

交付申請を行う予定のソフトウェアと、その他関連経費を、事前にITツールとして申請し審査を経て登録していただく必要があります。
登録済となったITツールのみが、交付申請を行うことができます。

ITツールには12のカテゴリーが用意されており、申請する経費に合わせて適切なカテゴリーを選択した上で申請を行ってください。

大分類Ⅰ ソフトウェア	
	カテゴリー1 ソフトウェア 1つの製品に対し、1つのITツールの登録を行います。 他のソフトウェア及びオプション、役務、ハードウェアと一緒に登録することはできません。
大分類Ⅱ オプション	
	カテゴリー2 機能拡張 / カテゴリー3 データ連携ツール / カテゴリー4 セキュリティ ソフトウェアの機能を拡張する目的のものや、セキュリティを確立するための補足的機能のアプリケーションはオプションに登録してください。
大分類Ⅲ 役務	
	カテゴリー5 導入コンサルティング / カテゴリー6 導入設定・マニュアル作成・導入研修 カテゴリー7 保守サポート ソフトウェアの導入に伴って必要となる導入設定費用や、導入後の1年間のサポート費などは役務に登録してください。
大分類Ⅳ ハードウェア（デジタル化基盤導入類型用）	
	カテゴリー8 PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器 カテゴリー9 POSレジ / カテゴリー10 モバイルPOSレジ / カテゴリー11 券売機 大分類Ⅰソフトウェア（“会計・受発注・決済・EC”のうちいずれか1つ以上の機能が保有されるもの）の導入と合わせて購入する場合に限り、種類を限定的に対象となるハードウェア。
大分類Ⅴ サイバーセキュリティお助け隊サービス（セキュリティ対策推進枠用）	
	カテゴリー12 サイバーセキュリティお助け隊サービス 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表するサイバーセキュリティお助け隊サービスリストに掲載されているサービス。

2-6 ▶ カテゴリー1 ソフトウェア登録時のプロセスの選択

カテゴリー1 ソフトウェアは  [ITツール登録要領](#)にて定義するプロセス(業務プロセスまたは汎用プロセス)の中からいずれか1つ以上に該当するソフトウェアが登録の対象となります。

	種別	Pコード	プロセス名
業務 プ ロ セ ス	共通プロセス	共P-01	顧客対応・販売支援
		共P-02	決済・債権債務・資金回収管理
		共P-03	供給・在庫・物流
		共P-04	会計・財務・経営
		共P-05	総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス
	業種特化型 プロセス	各業種P-06	業種固有プロセス
汎用プロセス		汎P-07	汎用・自動化・分析ツール (業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与 が認められる業務プロセスに付随しない専用のソ フトウェア)

※ 先行登録申請のITツールは、汎P-07のみでは申請できません。

※ [6-1 業種・プロセス一覧](#) に詳細なプロセス一覧が掲載されています。
必ず内容を確認いただいた上で適切なプロセスを選択してください。



「プロセス」には、業務プロセスと汎用プロセスの2種類があります。

- 業務プロセスとはソフトウェアが保有する機能を導入することによって、特定の業務の労働生産性が向上するまたは効率化される工程のことを指します。
- 汎用プロセスとは業種・業務に限定されず、業務プロセスと一緒に導入することで更に労働生産性を向上させる専用ソフトウェアを指します。

詳細な要件は  [ITツール登録要領](#)をご確認ください。

2-7 ▶ デジタル化基盤導入類型で対象となるITツールについて

デジタル化基盤導入枠のデジタル化基盤導入類型の概要

中小・小規模事業者に、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進する為、会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトの導入費用に加え、カテゴリー8 PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器の導入費用を支援します。



大分類Ⅰ ソフトウェアの対象要件について

1. “会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト”のいずれかの機能があるソフトウェアであること。

具体的には以下のようなソフトウェアが該当します。

会計ソフト……仕訳、各種出納帳、総勘定元帳、試算表や財務三表の作成機能があるソフトウェア

受発注ソフト…売り手側機能では売上請求管理、売掛・回収管理や電子記録債権、手形管理機能、
買い手側機能では仕入管理(仕入明細)、買掛・支払管理等の機能があるソフトウェア

決済ソフト……POSレジシステム等の決済機能があるソフトウェア

ECソフト……ECサイト構築。WEBサイト上で商品を販売する電子商取引を実装したウェブサイト

2. プロセス数の要件はありません。

通常枠(A類型、B類型)に設けられているプロセスの数の要件はデジタル化基盤導入類型にはありません。



大分類Ⅱ オプションの対象要件について

1. 大分類Ⅱオプションの要件は通常枠と変わらず。

対象となる要件は通常枠(A類型・B類型)と同様に、最長1年分が対象となります。



大分類Ⅲ 役務の対象要件について

1. 大分類Ⅲ役務の要件は通常枠と変わらず。ただしカテゴリー7保守サポートのみ最長2年分が対象。

対象となる要件は通常枠(A類型・B類型)と同様ですが、カテゴリー7保守サポートについては、ソフトウェアがサブスクリプションタイプの2年分申請であった場合に限り、最長2年分が対象となります。ITツールは1年分で登録し、交付申請において2年分を選択してください。



大分類Ⅳ ハードウェアの対象要件について

1. 大分類Ⅳ ハードウェアも事前登録が必要。POSレジシステム(アプリケーション)は大分類Ⅰソフトウェアに分けて登録。

カテゴリー8 PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器のみ事前登録は不要です。POSレジ・モバイルPOSレジ・券売機にインストールするPOSシステム(アプリケーション)は大分類Ⅰソフトウェアのカテゴリーに分けて申請してください。
補助率も異なる為、ハードウェアと一体で登録はできません。

- カテゴリー8 PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合器
……………事前登録不要。交付申請の際に数量、金額を申請します。
- カテゴリー9 POSレジ ……………付属品についても事前登録が必要。
- カテゴリー10 モバイルPOSレジ ……………付属品についても事前登録が必要。
- カテゴリー11 券売機 ……………付属品についても事前登録が必要。

2. カテゴリー9 POSレジ・カテゴリー10 モバイルPOSレジの付属品は事前申告制。

付属品は以下に該当するもののみが対象です(限定列举)。POSレジ・モバイルPOSレジを登録申請する際、付属品を事前に申告をしてください。交付申請の際には事前に申告された付属品の中から選んで申請をします。

【IT事業者ポータル画面上の表示】

付属品	☐ キャッシュドロワ	☐ カスタマーディスプレイ
	☐ レシートプリンタ	☐ 自動釣銭機 ☐ カードリーダ
	☐ バーコードリーダ	☐ Wi-Fiルータ ☐ 設置運搬費

販売予定がある付属品(交付申請を行う予定がある)は、
すべてにチェックをつけてください
チェック忘れがあると交付申請ができません！



大分類Ⅳ ハードウェアの対象要件について(つづき)

3. モバイルPOSレジは最低1つ以上の付属品をつけることが必須。

モバイルPOSレジは、交付申請の際に最低1つ以上の付属品をつけることが必須です。その為、ITツール登録申請時にもいずれか1つ以上を事前申告する必要があります。

【IT事業者ポータル画面上の表示】

付属品
必須

☐ キャッシュドロワ
 ☐ カスタマーディスプレイ

☐ レシートプリンタ
 ☐ 自動釣銭機
 ☐ カードリーダー

☐ バーコードリーダー
 ☐ Wi-Fiルータ
 ☐ 設置運搬費

1. ハードウェアに用意されている付属品をすべて選択してください。
 なお、交付申請の際には上記で選択された付属品の中から購入予定の付属品を選択していただくことになります。
 ITツール登録時での選択（申告）漏れがないよう、ご注意ください。

2. モバイルPOSレジを申請する場合、キャッシュドロワ/カスタマーディスプレイ/レシートプリンタ/自動釣銭機/カードリーダー/バーコードリーダーのいずれかの付属品を選択することは必須となります。
 また、交付申請の際には上記のいずれか1つ以上を一緒に導入しなければなりません。

注意喚起文

付属品を最低1つ以上選択をしないと
次の画面に進めません！

【IT事業者ポータル画面上のエラー表示】

エラー

- モバイルPOSレジの場合、付属品は、キャッシュドロワ、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ、自動釣銭機、カードリーダー、バーコードリーダーの中から必ず1つ以上選択してください。

※付属品に関する交付申請時の注意点

交付申請では付属品は各種類につき、1つしか補助対象となりません。

例:キャッシュドロワ×数量1 カスタマーディスプレイ×数量2の場合、カスタマーディスプレイ1つは補助対象外。

4. 同じ付属品の中でラインナップが複数用意している場合

例えばIT導入支援事業者がカスタマーディスプレイを3種類販売する予定があり、そのいずれかを補助事業者へ導入する場合は、3種類すべての【カタログ等の機能を確認できる資料】と、【価格表】を提出してください。

ITツールの標準販売価格への入力の仕方は、

POSレジ本体機器 + 選択した付属品の合計額(定価価格。同じ付属品枠でラインナップが複数ある場合は価格が一番高い製品だけを合計してください)

となります。

2-8 ▶ ECサイトの特例



大分類 I ソフトウェアで登録するECサイト制作の対象要件について

1. ECサイトのみがスクラッチ開発が認められる。

ECサイトはスクラッチ開発のため、通常枠(A類型・B類型)・セキュリティ対策推進枠においては補助対象外となりますが、令和5年10月1日(2023年10月1日)より施行される適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)に対応する取り組みを支援する目的でデジタル化基盤導入類型においては補助対象となります。

2. 1ECサイト=1ITツールとして登録。

制作する1つのECサイトを1つのITツールとして登録してください。

交付申請の際に数量3とした場合、ECサイトを3つ制作することになります。

※1サイトとは同一サイト内で、同一テーマで運営されるEC機能が実装されたウェブサイトです。

3. ITツールの価格は制作費用を一式で登録又は、CMS利用料/カート利用料をライセンス価格として登録。

ECサイトには2通りの登録方法が認められます。

- ・ 1サイトの制作にかかる制作請負費用(CMS利用料/カート利用料、デザイン費、コーディング費等)を一式で申請。
- ・ 1サイトの制作にかかる制作請負費用をソフトウェア価格欄へ設定、CMS利用料/カート利用料(サブスクリプションに限る)をライセンス価格に設定。

※詳しくは [P19 価格の登録例](#) No8, 9を参照。

4. 交付申請においては、サブスクリプション形式のCMS利用料/カート利用料は2年分申請することができます。

5. 実績報告の際に成果物(URL、キャプチャ)の提出を求めます。

実績報告の際に提出された成果物URLを検査しますが、その際に以下の要件を満たしていない場合、いずれか1つでも該当する場合は、ITツールの導入が完了していないとみなし、**補助対象外(交付決定取消)となります。**

- a. 電子決済機能(クレジットカード・デビットカード・キャリア決済等)が実装されていない場合(銀行振込・代引き決済のみは不可)。
- b. SSL(Secure Socket Layer)や TLS(Transport Layer Security)を用いたHTTPS通信が導入されていない場合。
- c. 納品がすべて完了していない場合(制作途中のもの)。
- d. 交付決定前・契約前に制作がされたもの、または着手されたサイトの場合。

2-9 ▶ カテゴリー12 サイバーセキュリティお助け隊サービスについて

カテゴリー12 サイバーセキュリティお助け隊サービスは、セキュリティ対策推進枠の創設にあたり、新しく新設されたITツールのカテゴリーです。

カテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスの登録要件は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表するサイバーセキュリティお助け隊サービスリストに掲載されているサービスであることです。

- ・ サービスリストに掲載されていないサービスは対象外です。
- ・ サービスリストに掲載されているサービスであっても、ITツール担当事業者（ITツールを登録・管理するIT導入支援事業者）は、サイバーセキュリティお助け隊サービスリストに掲載の提供事業者または再販協力会社でなければなりません。
- ・ サービスリストの掲載から除外されたものは、IT導入補助金のITツールとしても登録要件を満たさないで登録不可または発覚した時点で登録取り消しとなります。
- ・ このカテゴリーで登録したカテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスはセキュリティ対策推進枠のみに使用が可能です。



※サイバーセキュリティお助け隊サービスのサービス基準やリスト等については独立行政法人情報処理推進機構（IPA）にお問い合わせください。

問い合わせ先：独立行政法人情報処理推進機構（IPA） TEL：03-5978-7508

お問合せ時間：9:30～12:30、13:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

Email：isec-otasuketai@ipa.go.jp



サイバーセキュリティお助け隊サービスは、
カテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスの他に、カテゴリー4セキュリティにも登録することができます。

この2つは交付申請で利用できる類型が異なりますのでご注意ください。

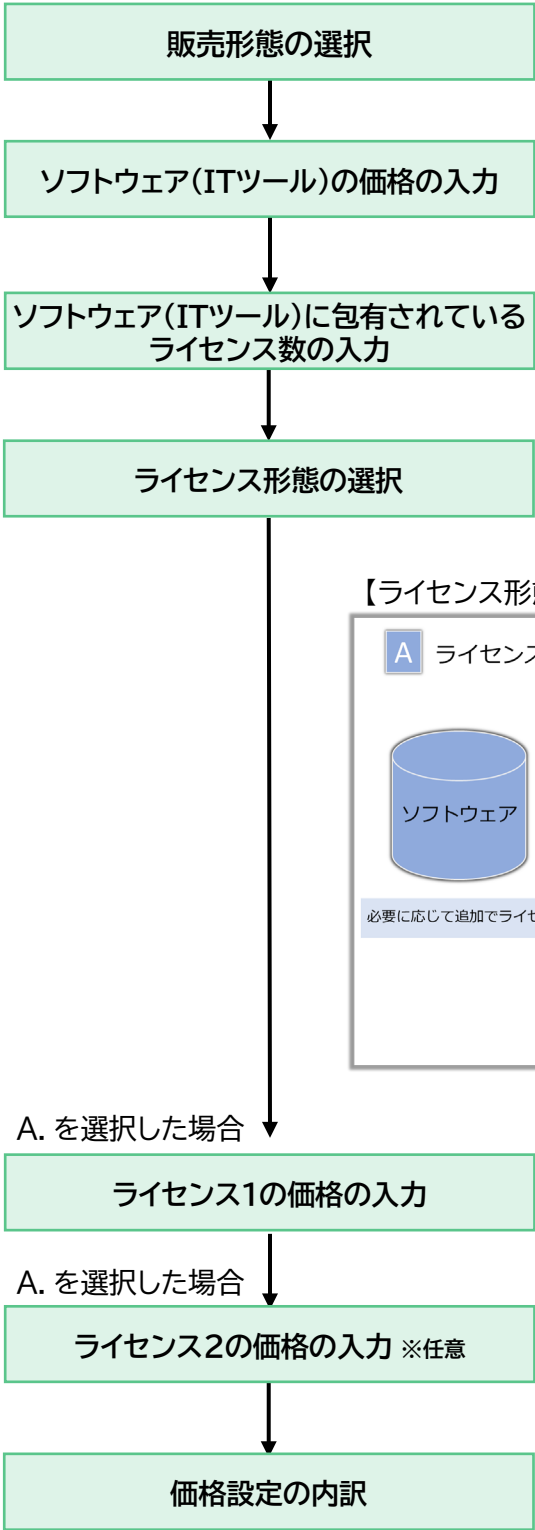
お助け隊サービスが登録できるカテゴリーと申請類型について

類型	カテゴリー4 セキュリティ	カテゴリー12 サイバーセキュリティお助け隊 サービス
通常枠A類型	○	×
通常枠B類型	○	×
デジタル化基盤 導入類型	○	×
セキュリティ対 策推進枠	×	○

詳細な要件は  [ITツール登録要領](#)をご確認ください。

2-10 ▶ 価格の申告(大分類Ⅰソフトウェア／大分類Ⅱオプション の例)

価格は次の流れで入力していきます。



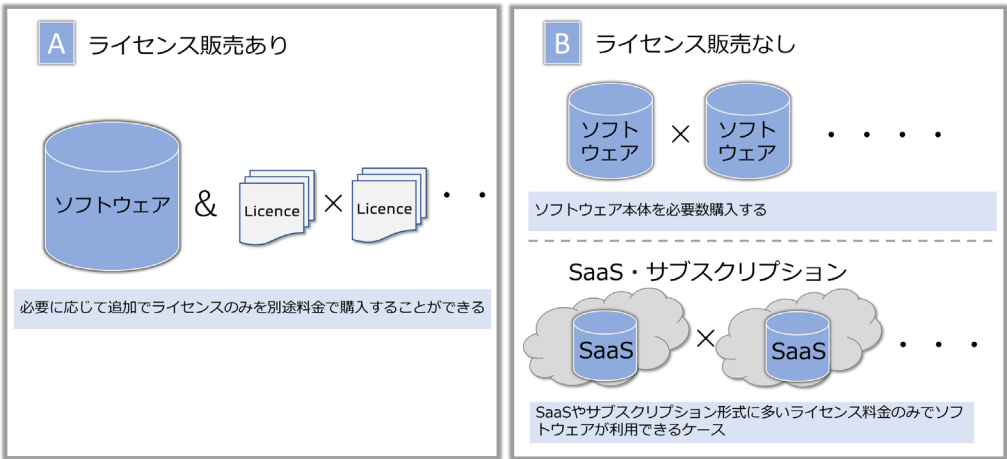
買取／サブスクリプションから選択してください。

標準販売価格／最小販売価格を入力してください。
標準販売価格とは定価価格のことです。
最小販売価格とは最大値引後価格のことです。

ソフトウェアにあらかじめライセンスが含まれている場合は数量を入力してください。

A. ライセンス販売あり
B. ライセンス販売なし・SaaS・サブスクリプションから選択してください。

【ライセンス形態の選択画面で表示されるイメージ図】

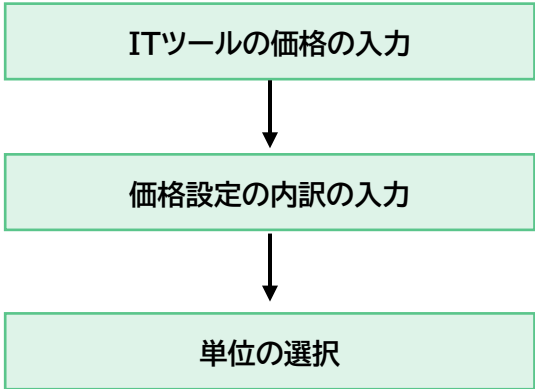


標準販売価格／最小販売価格を入力してください。
標準販売価格とは定価価格のことです。
最小販売価格とは最大値引後価格のことです。
1ライセンスあたりの価格を入力してください。

ソフトウェア価格とライセンス価格で設定した金額の内訳を説明してください。

2-11 ▶ 価格の申告(大分類Ⅲ役務 の例)

価格は次の流れで入力していきます。



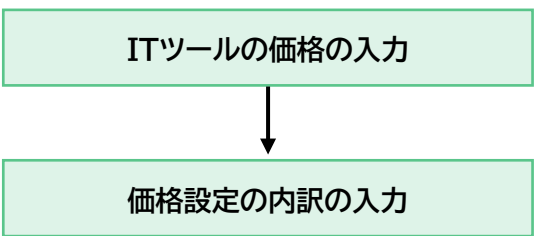
標準販売価格／最小販売価格を入力してください。
標準販売価格とは定価価格のことです。
最小販売価格とは最大値引後価格のことです。

ITツールの価格に設定した金額の内訳を説明してください。

1箇日、1箇月、1箇年、1人、1回、1個のいずれから選択してください。

2-12 ▶ 価格の申告(大分類Ⅳハードウェアの例)

価格は次の流れで入力していきます。



標準販売価格／最小販売価格を入力してください。
標準販売価格とは定価価格のことです。
最小販売価格とは最大値引後価格のことです。

ITツールの価格に設定した金額の内訳を説明してください。

POSレジの例：
POSレジ機器本体 ○○円
キャッシュドロワ ○○円
カスタマーディスプレイ ○○円
レシートプリンタ ○○円



価格が高額な申請については申請価格理由書を求めます

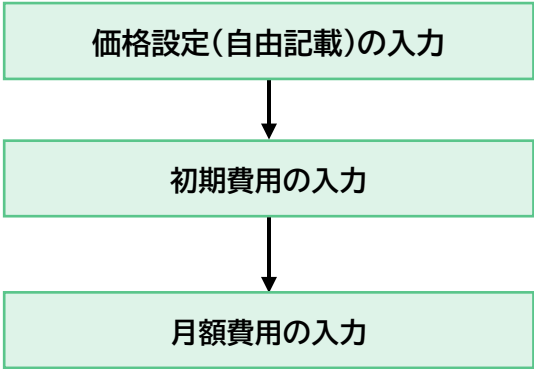
申請する分類・カテゴリーを問わず、IT導入補助金の過年度事業等を含む平均的な市場価格を大幅に上回る場合、「申請価格理由書」を求めます。
理由書は任意書式をPDF形式で提出してください。

①IT導入支援事業者名、②ITツール名、③ITツールの標準販売価格・ライセンスの標準販売価格の価格設定とその価格設定理由について、IT導入支援事業者として説明を行ってください。(③理由の説明には、リリース直後の開発費用の資金回収計画や、マーケットに対する希少性の内容等、具体的な内容を記載してください。)

また、基準としている価格について事務局へお問い合わせいただいてもお答えしておりません。

2-13 ▶ 価格の申告(大分類Vサイバーセキュリティお助け隊サービス の例)

価格は次の流れで入力していきます。



初期費用及び月額費用について、その内訳と説明をできるだけ詳細にご記入ください。

初期費用の上限価格を入力してください。初期費用が無料の場合には、0をご入力ください。

- 以下の3つのサービスのいずれか1つ以上の価格を入力してください。
- ・ ネットワーク一括監視型サービス(UTM等)1台あたりの月額費用
 - ・ 端末監視型サービス(EDR等)1ライセンスあたりの月額費用
 - ・ ネットワーク一括監視・端末監視併用型の月額費用と機器の内訳

ネットワーク一括監視・端末監視併用型の機器の内訳について

ネットワーク一括監視・端末監視併用型の場合は、サービスに含まれる機器の内訳を申告してください。

- ・ ネットワーク一括監視型(UTM)の台数
- ・ 端末監視型(EDR)のライセンス数を申告。

【ネットワーク一括監視・端末監視併用型の入力項目】

ネットワーク一括監視・端末監視併用型の月額費用			
パッケージ提供価格の代表的な例を1〜3つご入力ください。なお、登録をしない場合、入力は不要です。			
パッケージ	価格（円 税抜）	機器の内訳	
		ネットワーク一括監視型（台）	端末監視型（Lic）
1	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可
2	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可
3	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可

例：UTM 1 台、EDR 5 ライセンスのパッケージを12,000円（税抜）で販売している場合、
価格（円 税抜）：12,000円（機器の内訳：ネットワーク一括監視型1台、端末監視型5ライセンス）

サイバーセキュリティお助け隊サービス基準を満たさない価格について

サイバーセキュリティお助け隊サービス基準で定められている価格の基準を満たさないものは申請することができません。

※サイバーセキュリティお助け隊サービスのサービス基準やリスト等については独立行政法人情報処理推進機構(IPA)にお問い合わせください。

2-14 ▶ 価格の入力例

大分類 I ソフトウェアの価格の登録例です。申請するソフトウェアのタイプに合わせて申請してください。

No	ソフトウェアのタイプ例	販売形態	ソフトウェア価格		包有され ているLic	ライセンス 形態	ライセンス1		ライセンス2	
			標準販売価格	最小販売価格			標準販売価格	最小販売価格	標準販売価格	最小販売価格
1	スタンドアロン版	買取	300,000	150,000	5	B	—	—	—	—
	備考 PCに1台づつインストールするタイプで、あらかじめ5ライセンスが含まれている定価300,000円のソフトウェア。150,000円まで値引きする可能性あり。									
2	ネットワーク版	買取	300,000	150,000	0	A	100,000	100,000	12,000	6,000
	備考 サーバーとクライアントPC用にソフトウェアをインストールする販売形態。 ソフトウェア価格 300,000円。150,000円まで値引きの可能性あり。 ライセンスにはサーバー用とクライアント用の2種類あり。 サーバーライセンス 100,000円/年。値引き無し。1Licの価格を登録。 クライアントライセンス 定価12,000円/年。6,000円/年まで値引きする可能性あり。1Licの価格を登録。									
3	モジュール版(基本システム)	買取	300,000	150,000	0	A	12,000	6,000	—	—
	備考 基本システム+モジュール+ライセンス を自由に組み合わせて購入するタイプ。 基本システム定価300,000円 150,000円まで値引きする可能性あり。 ライセンス 定価12,000円/年。6,000円/年まで値引きする可能性あり。1Licの価格を登録。									
4	モジュール版(モジュール)	買取	100,000	50,000	0	A	12,000	6,000	—	—
	備考 基本システム+モジュール+ライセンス を自由に組み合わせて購入するタイプ。 モジュール定価100,000円 50,000円まで値引きする可能性あり。 クライアントライセンス 定価12,000円/年。6,000円/年まで値引きする可能性あり。1Licの価格を登録。									
5	SaaS	サブスクリプション	12,000	12,000	1	B	—	—	—	—
	備考 月額1,000円のSaaSのソフトウェア。値引きの予定はなし。年額の12,000円。									
6	サブスク型	サブスクリプション	33,334	16,667	1	B	—	—	—	—
	備考 3Licで100,000円のサブスクリプション形式のソフトウェア。50,000円まで値引きする可能性あり。 1Lic分の価格(円未満切り上げ)で登録。									
7	サブスク型	サブスクリプション	100,000	50,000	3	B	—	—	—	—
	備考 上記と同じ価格で販売されているソフトウェア。3Licでの登録。									
8	ECサイト	買取	1,500,000	500,000	1	B	—	—	—	—
	備考 ECサイト制作にかかる費用を一式で登録。(CMS利用料/カート利用料、コーディング料、デザイン料等) Licは1で登録。 CMS利用料/カート利用料はサブスクリプションの場合に限り、最長2年分を含めることが可能。									
9	ECサイト	サブスクリプション	1,000,000	500,000	1	A	500,000	50,000	—	—
	備考 ECサイト制作にかかる費用を制作費用とCMS利用料/カート利用料で分けて登録。ソフトウェア価格には制作関連費用を一式登録(コーディング料、デザイン料等) ライセンス価格にCMS利用料/カート利用料の1年分を登録。(CMS利用料/カート利用料はサブスクリプションの場合に限り、交付申請において最長2年分を申請することが可能。この場合、交付申請でライセンス価格×2年と設定する)									

2-15▶ITツール対象・対象外早見表

早見表は随時更新をいたします。
最終更新日:2022年7月26日

ITツール対象・対象外早見表

大分類 I ソフトウェア	
カテゴリー1 ソフトウェア(業務プロセス共P-01～P-06)	
対象となるもの	対象とならないもの
OK-01 恒常的に生産性向上に寄与し、パッケージ化の企画段階で対象となる「業種」を定め、「業務範囲」と「業務機能」などを明確に定義して開発されたもの。	NG-01 1つの業務プロセスの中で幅広く業務をカバーするものではなく、入力したデータを単純計算にて帳票やグラフ・表等に印刷する、または画面等に表示する等、単一の処理を行う機能しか有しないもの。
	NG-02 すでに購入済のソフトウェアに対する追加購入分のライセンス費用。
	NG-03 ホームページと同様の仕組みのもの(情報の入力、保存、検索、表示等の簡易的な機能しかないもの。)ただし、分析機能や指示機能、演算処理、制御などのプログラムは対象となる。
	NG-04 ホームページ制作ツールやブログ作成システム等で制作した簡易アプリケーション。
	NG-05 一般市場に販売されていないもの。特定の顧客向けに限定されたもの。
	NG-06 製品が完成されておらず、スクラッチ開発が伴うソフトウェア。過去に特定顧客向けに開発したコード(開発実績)を他の顧客に再利用し、その顧客の要件に合わせ追加スクラッチ開発を伴うもの。
	NG-07 業務プロセスに影響を与えるような大幅なカスタマイズが必要となるもの。
	NG-08 ハードウェア製品。(ハードウェアのカテゴリで認められる経費を除く)
	NG-09 組込み系ソフトウェア。(特定のハード機器を動作させることに特化した専用システム。デジタル化基盤導入類型で補助対象と認められるPOSレジ・モバイルPOSレジ・券売機を除く。例:タッチペンに組み込まれたシステム、印刷機に搭載された制御システム)
	NG-10 恒常的に利用されないもの。(緊急時等の一時的利用が目的で生産性向上への貢献度が限定的なもの)
	NG-11 広告宣伝費、広告宣伝に類するもの。
	NG-12 単なる情報提供サービスや、会員登録しWEB上でサービスの提供を受ける仕組みのもので業務機能を有さないもの。
	NG-13 A・B類型、セキュリティ対策推進枠におけるECサイト制作
	NG-14 ホームページ制作、WEBアプリ制作、スマートフォンアプリ制作、コンテンツ制作(VR・AR用、教育・教材用、デジタルサイネージ用等)、単なるコンテンツ配信管理システム。
	NG-15 業務の効率化を図るものではなく、補助事業者が販売する商品やサービスに付加価値を加えることが目的のもの。
	NG-16 補助事業者の顧客が実質負担する費用がソフトウェア代金に含まれるもの。(売上原価に相当すると事務局が判断するもの。)
	NG-17 料金体系が従量課金方式のもの。
	NG-18 対外的に無料で提供されているもの。
	NG-19 リース・レンタル契約のソフトウェア
	NG-20 交通費、宿泊費。
	NG-21 交付決定前に購入したソフトウェア
	NG-22 補助金申請、報告に係る申請代行費。
	NG-23 公租公課(消費税)。
	NG-24 その他、本事業の目的・趣旨から適切でない ¹ と経済産業省及び中小機構並びに補助金事務局が判断するもの。
カテゴリー1 ソフトウェア(汎用プロセス汎P-07)	
OK-30 文書作成ワープロソフト、表計算ソフト、簡易データベースソフト、プレゼンテーションツール、メールソフト	NG-30 ビジネスアプリ作成ツールのアプリ構築費用
OK-31 文書証憑管理ソフト、OCR、PDF、ペーパーレス化ツール	NG-31 RPAのシナリオ作成費用(導入設定費用のカテゴリに申請すること)
OK-32 ワークフロー、グループウェア、コラボレーションツール、社内SNS、社内チャットツール	NG-32 単なるオンラインストレージサービス(機能拡張のカテゴリで申請すること)
OK-33 CTI、PBX、IVR 注意点:あくまでソフトウェアのみが対象であり、ハードウェア部分は対象外。	NG-33 本ページのNG-01～NG-24に明示するもの
OK-34 WEB会議システム、リモートデスクトップ、シンクライアント	NG-34 交付決定前に購入したソフトウェア
OK-35 ビジネスアプリ作成ツール	
OK-36 共同作業機能等が付加されたオンラインストレージサービス	
OK-37 RPA、チャットボットシステム	
OK-38 BI、分析・解析専門ツール 注意点:特定の業種向けに特化して開発されたツールは各業種のP-06で申請すること。	

大分類Ⅱ オプション	
(カテゴリー2 機能拡張)	
対象となるもの	対象とならないもの
OK-40 ソフトウェアの機能拡張モジュール	NG-40 ソフトウェアの機能不足部分のスクラッチ開発
OK-41 カスタマイズ用アドオン・プラグインソフト	NG-41 DHCPサーバ、DNSサーバ、メールサーバ、認証サーバ、バッチサーバ
OK-42 ミドルウェアパッケージ(WEBサーバ、APサーバ、DBサーバ)	NG-42 監視サーバ、ジョブサーバ、バックアップサーバ
OK-43 音声入力ソフト(ハードは含まない)	NG-43 ソフトウェアの導入に関連しない仮想化サーバ
	NG-44 過去に購入した製品に対する機能拡張製品
	NG-45 本ページのNG-02,NG-05～NG-09,NG-11～NG-24に明示するもの
	NG-46 交付決定前に購入したソフトウェア
(カテゴリー3 データ連携ツール)	
OK-50 EAIパッケージ	NG-50 交付決定前に購入したソフトウェアに対するデータ連携ツール
OK-51 CSVデータ・アップローダ	NG-51 本ページのNG-02,NG-05～NG-09,NG-11～NG-24に明示するもの
	NG-52 交付決定前に購入したソフトウェア
(カテゴリー4 セキュリティ)	
OK-60 デスクトップ製品の暗号化	NG-60 交付決定前に購入したセキュリティソフト
OK-61 ウイルス対策ソフト	NG-61 本ページのNG-02,NG-05～NG-09,NG-11～NG-24に明示するもの
OK-62 ファイアウォール	
OK-63 アクセス制限、VPNソフト	
OK-64 ボット対策製品	
OK-65 認証システム	
OK-66 監視(映像記録)システム	

大分類Ⅲ 役務	
(カテゴリー5 導入コンサルティング)	
対象となるもの	対象とならないもの
OK-70 マスター類の設定項目洗い出しにかかる費用	NG-70 ITツールの選定作業等、交付決定前のコンサルティング費用
OK-71 パッケージ導入計画作成費用	NG-71 補助事業者の業務そのものに対する費用や経営全般に対するコンサルティング費用
OK-72 業務移行計画(並行稼動)作成費用	NG-72 事業計画策定費用(当補助金申請目的も含む)
OK-73 教育計画作成費用	NG-73 交付申請コンサルティング費用
OK-74 新システム本稼動判定(検収)基準設定費用	
OK-75 データ移行計画作成費用	
OK-76 復旧計画策定費用	
OK-77 カスタマイズ項目洗い出し費用	
OK-78 パッケージFit/Gap分析費用	
(カテゴリー6 導入設定・マニュアル作成・導入研修)	
OK-80 導入設定費用、テーブル設定費用等	NG-80 補助事業者の通常業務に対する代行作業費用
OK-81 CSVデータ・アップロード作業にかかる費用(既存データ対象)	NG-81 過去に購入した製品に対する作業にかかる費用
OK-82 カスタマイズ作業にかかる費用	NG-82 交付申請事務代行費用
OK-83 研修資料作成、研修実施費用	
OK-84 運用マニュアル作成費用	
OK-85 RPAのシナリオ制作費、AI初期学習設定	
OK-86 ECサイトに対するSEO対策費用(デジタル化基盤導入類型のみ)	
(カテゴリー7 保守・サポート)	
OK-90 保守費用	NG-90 過去に購入した製品の保守・サポート費用(延長部分)
OK-91 問い合わせ窓口費用	NG-91 効果報告事務代行費用(伴走支援作業)
	NG-92 顧客常駐型(派遣契約)のサポート費用
	NG-93 補助対象経費となっていない製品に対する保守費用

大分類Ⅳハードウェア

(カテゴリー8 PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器)※事前登録不要

対象となるもの	対象とならないもの
OK-100 大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェア(“会計・受発注・決済・EC”)の導入と合わせて購入するPC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器。	NG-100 導入する大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアと関連性がない費用
OK-101 レジ以外の用途で使用するPC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器	NG-101 “会計・受発注・決済・EC”ソフトの導入とは関連のない費用
	NG-102 すでに導入済みのソフトウェアまたは補助対象経費となっていないソフトウェアをインストールし使用することが目的の費用
	NG-103 交付決定前に購入した費用
	NG-104 家電量販店等で自己調達した費用
	NG-105 中古品
	NG-106 リース契約(ファイナンス・リース、オペレーティング・リース)、レンタル契約
	NG-107 一般的な市場価格と比較して著しく高額であるもの。
	NG-108 導入する大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアに対し著しく高スペックな製品

(カテゴリー9 POSレジ)

OK-110 大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアで登録されたPOSシステムの導入と合わせて購入するレジ本体機器の費用(ターミナル型POSレジ・セミセルフ型POSレジ・セルフ型POSレジが対象)	NG-110 導入する大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアと関連性がない費用
OK-112 POSレジの付属品として、キャッシュドロフ、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ、自動釣銭機、カードリーダー、バーコードリーダー、Wi-Fiルータ、設置運搬費に限り対象(POSレジ機器と一緒に登録を行うこと)	NG-111 すでに導入済みのソフトウェアまたは補助対象経費となっていないソフトウェアをインストールし使用することが目的の費用
	NG-112 交付決定前に購入した費用
	NG-113 家電量販店等で自己調達した費用
	NG-114 中古品
	NG-115 リース契約(ファイナンス・リース、オペレーティングリース)、レンタル契約
	NG-116 一般的な市場価格と比較して著しく高額であるもの。
	NG-117 導入する大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアに対し著しく高スペックな製品
	NG-118 ロール紙・インク等の消耗品
	NG-119 プザー等の防犯品
	NG-120 オーダーエントリーシステム関連機器
	NG-121 通信会社との間に発生する費用(通信費、事務手数料、契約・月額費用等)
	NG-122 POSレジ設定費用(設定費用は大分類Ⅲ役務に登録すること。)

(カテゴリー10 モバイルPOSレジ)

OK-130 大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアで登録されたモバイルPOSシステムの導入と合わせて購入するレジ本体機器(PC、タブレット、スマートフォン等)の費用	NG-130 導入する大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアと関連性がない費用
OK-131 モバイルPOSレジの付属品として、キャッシュドロフ、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ、自動釣銭機、カードリーダー、バーコードリーダー、Wi-Fiルータ、設置運搬費に限り対象(モバイルPOSレジ機器と一緒に登録を行うこと)	NG-131 すでに導入済みのソフトウェアまたは補助対象経費となっていないソフトウェアをインストールし使用することが目的の費用
	NG-132 交付決定前に購入した費用
	NG-133 家電量販店等で自己調達した費用
	NG-134 中古品
	NG-135 リース契約(ファイナンス・リース、オペレーティングリース)、レンタル契約
	NG-136 一般的な市場価格と比較して著しく高額であるもの。
	NG-137 導入する大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアに対し著しく高スペックな製品
	NG-138 ロール紙・インク等の消耗品
	NG-139 プザー等の防犯品
	NG-140 オーダーエントリーシステム関連機器
	NG-141 通信会社との間に発生する費用(通信費、事務手数料、契約・月額費用等)
	NG-142 キャッシュドロフ、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ、自動釣銭機、カードリーダー、バーコードリーダーのうち、いずれかの付属品を付帯していないモバイルPOSレジ
	NG-143 モバイルPOSレジ設定費用(設定費用は大分類Ⅲ役務に登録すること。)

(カテゴリー11 券売機)

OK-150 大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアで登録された券売機システムの導入と合わせて、券売機の本体機器の購入費用が対象	NG-150 導入する大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアと関連性がない費用
	NG-151 すでに導入済みのソフトウェアまたは補助対象経費となっていないソフトウェアをインストールし使用することが目的の費用
	NG-152 交付決定前に購入した費用
	NG-153 家電量販店等で自己調達した費用
	NG-154 中古品
	NG-155 リース契約(ファイナンス・リース、オペレーティングリース)、レンタル契約
	NG-156 一般的な市場価格と比較して著しく高額であるもの。
	NG-157 導入する大分類Ⅰカテゴリー1ソフトウェアに対し著しく高スペックな製品
	NG-158 ロール紙・インク等の消耗品
	NG-159 ブザー等の防犯品
	NG-160 通信会社との間に発生する費用(通信費、事務手数料、契約・月額費用等)

大分類Ⅴ サイバーセキュリティお助け隊サービス

(カテゴリー12 サイバーセキュリティお助け隊サービス)

対象となるもの	対象とならないもの
OK-170 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表するサイバーセキュリティお助け隊サービスリストに掲載されているサービス。	NG-171 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表するサイバーセキュリティお助け隊サービスリストに掲載されていないサービス。
	NG-172 サービス自体はサイバーセキュリティお助け隊サービスとして登録を受けているが、ITツール担当事業者(ITツールを登録・管理するIT導入支援事業者)が、サービス提供事業者または再販協力会社として、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表するサイバーセキュリティお助け隊サービスリストに掲載されていない場合。
	NG-173 恒常的に利用されないもの。(一時的利用が目的で貢献度が限定的なもの)
	NG-174 サイバーセキュリティお助け隊サービスに付随するオプションサービス。
	NG-175 交付決定前に購入した費用。



3. 登録画面フロー

1. ITツールの入力画面
(カテゴリー1ソフトウェアの例)
2. ITツールの入力画面
(カテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスの例)
3. ITツール入力項目表
4. 登録フロー
5. ステータス
6. 事務局との連絡
7. 情報変更

3. 登録画面フロー

3-1 ▶ ITツールの入力画面(カテゴリ1ソフトウェアの例)



STEP4

カテゴリ

必須

登録するカテゴリをいずれか一つを選択

1. ソフトウェア

☐ ソフトウェア

2. オプション

☐ 機能拡張

☐ データ連携ツール

☐ セキュリティ

3. 役務

☐ 導入コンサルティング

☐ 導入設定、マニュアル作成、導入研修

☐ 保守・サポート

4. ハードウェア

☐ POSレジ

☐ モバイルPOSレジ

☐ 券売機

※PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器については登録申請は不要です。

5. サイバーセキュリティお助け隊サービス

☐ サイバーセキュリティお助け隊サービス

ITツール管理コード

必須

全角半角で入力 80文字以内

自社で管理するための任意のコードを入力してください。

ITツール名

必須

全角半角で入力 80文字以内

- 同じITツール名は利用できません。
- シリーズや複数プランの一括登録はできません。製品毎・プラン毎に分けて登録してください。
- 正式な製品名をつけてください。（NG例：補助金バック、おすすめプランforIT助金）
- ホームページに掲載されます。
- 実績報告の際に提出される証憑とITツール名が突合がしやすい名称にしてください。

戻る

次へ

STEP5

ITツール基本情報入力

開発メーカー

必須

☐ 自社製品

☐ 他社製品

開発メーカー名

全角半角で入力 100文字以内

他社製品の場合は開発メーカー名を入力してください。

本ITツールを導入するまでに
かかる日数

必須

半角数字で入力 日

本ITツールを購入（契約）してから導入するまでにかかる日数（目安）を入力してください。

導入にかかる作業（項目）内容

必須

全角半角で入力 255文字以内

導入方法と作業内容を入力してください。

例1：技術スタッフが訪問の上インストール作業を行います。1台あたり1時間。
例2：発行したID、PWでお客様にて利用開始。導入作業時間なし。

ITツール概要（説明）

必須

全角半角で入力 1000文字以内

ITツールの概要説明を記述してください。

どのような機能を有しているか、導入によってどのような効果を見込めるか等をできるだけ詳しく記述してください。

オプションや役務の場合は同のソフトに対するものをわかるように記述してください。

※ホームページに掲載されます

WEB掲載用URL

必須

http://xxxxxx.com

※ホームページに掲載されます

審査用説明URL

http://xxxxxx.com

プロセス（機能）と価格について確認が取れるURLを入力してください。

この情報は審査にのみ利用し、一般には公開されません。

資料例：機能一覧表、システム構成図、価格表

マスターファイル

必須

全角半角で入力 例）顧客マスター、商品マスター、仕入先マスター等 255文字以内

マスターファイルを入力してください。

（注）マスターファイルとは、業務を行う上での基本情報を集約したDBで、トランザクションDBとは違います。

例）顧客マスター、商品マスター、仕入先マスター等

自社が顧客へ導入した
会社数

必須

半角数字で入力 社

自社が顧客へ導入した会社数（実績）を入力してください（開発メーカーが販売した数ではありません）

販売を開始した日

必須

YYYY/MM/DD

本ITツールの販売を開始した日を入力してください
（開発メーカーが販売を開始した日ではありません）

戻る

次へ

STEP6

ソフトウェア価格の入力

販売形態

☐ 買取 ☐ サブスクリプション

ソフトウェアの標準販売価格（税抜）

必須

半角数字で入力 カンマ不可 円

ソフトウェアの標準販売価格を入力してください。
標準販売価格とはメーカーで定められた定価のことで、値引きなどがされていない価格のことで、税抜で入力してください。

ソフトウェアの最小販売価格（税抜）

必須

半角数字で入力 カンマ不可 円

ソフトウェアの最小販売価格を入力してください。
メーカーの販売価格ではなく、販売店が顧客に販売する際の最も安価な価格を入力してください。税抜で入力してください。この情報は審査のみで利用されます。

ソフトウェアに
包有されている
ライセンス数

必須

半角数字で入力 Lic

ソフトウェアにあらかじめライセンスが含まれている場合は数量を入力してください。
ライセンスのみを販売する形態（SaaSやサブスクリプション形式など）は「1」と入力してください。
注、ここで入力いただくのはあくまでライセンス数であり、利用可能PC台数ではありません。1ライセンスで2台まで利用できるケースは「1」と入力してください。

例1：5ライセンスがあらかじめ含まれている定価3,000,000円のソフトウェア。2,000,000円まで値引きする可能性がある。

ソフトウェアの標準販売価格（税抜）・・・「3,000,000」円と入力
ソフトウェアの最小販売価格（税抜）・・・「2,000,000」円と入力
ソフトウェアに包有されているライセンス数・・・「5」Licと入力

例2：月額1,000円のSaaSの会計ソフト。値引きの予定はなし。

ソフトウェアの標準販売価格（税抜）・・・「12,000」円と入力
ソフトウェアの最小販売価格（税抜）・・・「12,000」円と入力
ソフトウェアに包有されているライセンス数・・・「1」Licと入力

例3：PCソフト制作。導入先の規模により1,500,000円～3,000,000円まで幅あり。（ソフト制作に係る費用は一式で登録すること）

ソフトウェアの標準販売価格（税抜）・・・「3,000,000」円と入力
ソフトウェアの最小販売価格（税抜）・・・「1,500,000」円と入力
ソフトウェアに包有されているライセンス数・・・「1」Licと入力

例4：ソフトウェア本体のみで定価1,000,000円のソフトウェア。ライセンスは別売り。500,000円まで値引きする可能性がある。

ソフトウェアの標準販売価格（税抜）・・・「1,000,000」円と入力
ソフトウェアの最小販売価格（税抜）・・・「500,000」円と入力
ソフトウェアに包有されているライセンス数・・・「0」Licと入力
ライセンス数は【ライセンス形態】を選択した後に入力します。

例5：10ライセンスで100,000円のサブスクリプション形式のソフトウェア。50,000円まで値引きする可能性がある。

ソフトウェアの標準販売価格（税抜）・・・「33,334」円と入力
ソフトウェアの最小販売価格（税抜）・・・「16,667」円と入力
ソフトウェアに包有されているライセンス数・・・「1」Licと入力
※標準販売価格100,000円、最小販売価格50,000円、30日で設定しても構いません。

※大分類まオプションはITツールの標準販売価格/ITツールの最小販売価格と表示されます。

ライセンス形態

必須

☐ A.ライセンス販売あり ☐ B.ライセンス販売なし・SaaS・サブスクリプション

【A. ライセンス販売あり】を選択した場合

A. 別添ライセンスのみを購入することで、利用ユーザーを増やすことができる

Aを選択してください。画面で「ライセンスの形態」の認定が必要です。

B. ライセンス販売はなく、ソフトウェアを追加で購入することでユーザーを増やすことができます。

または、SaaS・サブスクリプション形式である。

Bを選択してください。「ライセンスの形態」の認定は不要です。

A ライセンス販売あり

ソフトウェア & Licence × Software

※必要に応じて追加でライセンスのみを別途料金で購入することができます。

B ライセンス販売なし

ソフトウェア × Software

ソフトウェア本体を必須購入する

SaaS・サブスクリプション

SaaS × SaaS

SaaSやサブスクリプション形式に多いライセンス料金のみでソフトウェアが利用できるケース

価格設定の内訳

必須

全角半角で入力 255文字以内

上記で設定した価格の内訳を説明してください。

戻る

次へ

ソフトウェアの標準販売価格（税抜）

必須

10000000 円

ソフトウェアの標準販売価格を入力してください。
標準販売価格とはメーカーで定められた定価のことで、値引きなどがされていない価格のことで、税抜で入力してください。

ソフトウェアの最小販売価格（税抜）

必須

10000000 円

ソフトウェアの最小販売価格を入力してください。
メーカーの販売価格ではなく、販売店が顧客に販売する際の最も安価な価格を入力してください。税抜で入力してください。この情報は審査のみで利用されます。

申請価格理由書

必須

☒ ファイル添付

選択されていません

ITツールの標準販売価格について、IT導入補助金の通年度事業等を含む平均的な市場価格を大幅に上回る場合、「申請価格理由書」を求めています。
理由書は任意書式をPDF形式で提出してください。
①IT導入支援事業者名、②ITツール名、③ITツールの標準販売価格・ライセンスの標準販売価格の価格設定とその価格設定理由について、IT導入支援事業者として説明を行ってください。
④理由の説明には、リリース直後の開発費用の資金回収計画や、マーケットに対する希少性の内容等、具体的な内容を記載してください。）

価格が高額の場合、申請価格理由書が必要です。
P17を参照

ライセンス形態

必須

☒ A.ライセンス販売あり ☐ B.ライセンス販売なし・SaaS・サブスクリプション

ライセンス1の販売価格

標準販売価格（税抜）

必須

半角数字で入力 カンマ不可 円/1ライセンスあたり

1ライセンスの標準販売価格を入力してください。
1年分の価格を入力してください。
標準販売価格とはメーカーで定められた定価のことで、値引きがされていない価格のことで、税抜で入力してください。

最小販売価格（税抜）

必須

半角数字で入力 カンマ不可 円/1ライセンスあたり

1ライセンスの最小販売価格を入力してください。
1年分の価格を入力してください。
メーカーの販売価格ではなく、販売店が顧客に販売する際の最も安価な価格を入力してください。税抜で入力してください。※この情報は審査のみで利用されます。

ライセンス2の販売価格

ライセンスの種類が2種類ある場合はライセンス2の項目に入力してください。ライセンス2の入力は任意です。
3種類以上は入力できません。その場合は2種類までを入力し、通年度を使用し事務局へご相談ください。
※通年度はITツール情報を事務局へ提出後、ITツールの詳細画面から使用することが可能です。

標準販売価格（税抜）

必須

半角数字で入力 カンマ不可 円/1ライセンスあたり

1ライセンスの標準販売価格を入力してください。
標準販売価格とはメーカーで定められた定価のことで、値引きがされていない価格のことで、税抜で入力してください。

最小販売価格（税抜）

必須

半角数字で入力 カンマ不可 円/1ライセンスあたり

1ライセンスの最小販売価格を入力してください。
1年分の価格を入力してください。
メーカーの販売価格ではなく、販売店が顧客に販売する際の最も安価な価格を入力してください。税抜で入力してください。※この情報は審査のみで利用されます。

価格設定の内訳

必須

全角半角で入力 255文字以内

ソフトウェア価格とライセンス価格で設定した金額の内訳を説明してください。

戻る

次へ

27

目次に戻る

STEP7

プロセスの選択

代表的な業種の選択

必須

--未選択--

いずれか一つを選択してください。
※ホームページに掲載されます

ITツールが有するプロセスを選択してください。（複数選択可）
プロセス（機能）の内容が十分に説明されている資料をご提出

---プロセス要件について【ITツール登録要領】からの抜粋---

- 保有する機能が本登録要領にて定義するプロセス中からい
- エアが対象となる。
- 1つのプロセスの中で幅広く業務をカバーするソフトウェアであること。
- 業務プロセスと汎用プロセスは同時に選択することはできない。

代表的な業種の選択

必須

5. 運輸業向け

いずれか一つを選択してください。
※ホームページに掲載されます

【0. すべての業種向け(業種を問わない)】
以外を選択した場合

Pコード	プロセス	該当する機能例	該当するもの を選択して ください
共P-01	① 顧客対応・販売 支援	- MA：トラッキング機能（潜在顧客属性情報・行動履歴収集・分析）、リード管理（潜在顧客育成・潜在顧客選別） - SFA：見込客情報・案件情報・商談 管理等実績管理 - CRM：顧客購買履歴・対応履歴全社 シェア機能 - 予約受付台帳、無人受付、無人チェ	運P-06 ⑥ 業種固有プロセ ス - 運行管理（運行計画、運転基準図、運行経路、位置情報、運転日 報、走行履歴、運行指示書） - 人員管理（乗務員台帳、乗務割り、健康状態、業務日報） - 配車・備車管理（配車計画・配車状況、備車手配） - 車両管理（車両台帳、点検、整備、修理、事故履歴、リース残 高）
共P-02	② 決済・債権債 務・資金回収	- 決済（レジ、ECサイト用カート、多 - 発注・仕入管理、買掛・支払管理 - 受注・売上請求管理、売掛・回収管理 - 電子記録債権、手形管理 - 採算管理（売上分析、粗利管理）	
共P-03	③ 供給・在庫・物 流	- 取引条件管理（取引先、納入条件） - ロケーション管理、入出庫管理、実地棚卸管理、検品受入 - 在庫分析、在庫基準 - 納品管理（納品先、納品期限、納品商品、配送状況確認等） - 配送業者管理、配送計画、納品手続処理	
共P-04	④ 会計・財務・経 営	- 予算統制、資金繰り計画、CMS（キャッシュ・マネジメント） - 仕訳、各種出納帳、総勘定元帳、残高試算表、財務三表（B/S、 P/L、C/F） - 固定資産台帳・減価償却計算 - 経費精算 - 法定調書・税務申告書作成 - 管理会計、経営分析	
共P-05	⑤ 総務・人事・給 与・労務・教育訓 練・法務・情シス	- 出退勤申請・管理 - シフト作成、36協定、長時間労働等 - 給与計算、有給計算・管理、社会保険計算、年末調整計算 - 人事基本台帳、人事評価 - 採用・処遇・異動・退職手続、労働契約管理 - ストレスリスクの自動検知、ストレス診断・アンケート、ストレ ス要因可視化、改善計画策定、福利厚生管理 - 社内向け研修ツール（階級別研修・セキュリティ研修・技術研 修・eラーニング作成・配信） - 電子契約、リーガルチェック、BCP支援、ISO管理 - 社内資産管理（器具、備品、ファシリティ、IT資産、MDM、機 器管理等）	
汎P-07	⑦ 汎用・自動化・ 分析ツール	- 文書作成ワープロソフト、表計算ソフト、簡易データベースソ フト、プレゼンテーションツール、メールソフト - 文書証憑管理ソフト、OCR、PDF、ペーパーレス化ツール - ワークフロー、グループウェア、コラボレーションツール、社内 SNS、社内チャットツール - CTI、PBX、IVR - WEB会議システム、リモートデスクトップ、シンククライアント - ビジネスアプリ作成ツール - 共同作業機能等が付加されたオンラインストレージサービス - RPA、チャットボットシステム - BI、分析・解析専門ツール	

STEP 8

その他にも導入することが可能な業種の選択

選択不要な業種にチェックが付いている場合はチェックを外してください。

対応する業種

複數選択可

選択内容をクリア

- ☒ 1. 農業・林業・漁業向け
 ☐ 2. 建設・土木業向け
☐ 3. 製造業向け
 ☐ 4. 情報サービス業向け
☐ 5. 運輸業向け
 ☐ 6. 卸売業向け
☐ 7. 小売業向け
 ☐ 8. 保険・金融業向け
☐ 9. 不動産業向け
 ☐ 10. 物品賃貸業向け
☐ 11. 専門・技術サービス業向け
 ☐ 12. 宿泊業向け
☐ 13. 飲食業向け
 ☐ 14. 生活関連サービス業向け
☐ 15. 教育・学習支援業向け
 ☐ 16. 医療業向け
☐ 17. 介護業向け
 ☐ 18. 保育業向け
☐ 19. その他サービス業向け
☐ 20. 上記のいずれにも分類されない業種向け

◀ 戻る

次へ

STEP9

デジタル化基盤導入類型の申請に係る要件について

申請するITツールが以下のいずれかに該当する場合、「はい」を選択してください。

会計・財務ソフトウェアに該当しますか？ 必須

会計・財務ソフトウェアとは仕訳、各種出納帳、総勘定元帳、試算表や財務三表の作成機能があるソフトウェアのことです。

☐ はい ☐ いいえ

受発注関連のソフトウェアに該当しますか？ 必須

売り手側機能では売上請求管理、売掛・回収管理や電子記録債権、手形管理機能、買い手側機能では仕入管理（仕入明細）、買掛・支払管理等の機能があるソフトウェアのことで

☐ はい ☐ いいえ

決済関連のソフトウェアに該当しますか？ 必須

POSレジシステム等の決済機能があるソフトウェアのことです。

☐ はい ☐ いいえ

ECサイト構築に該当しますか？ 必須

WEBサイト上で商品を販売する電子商取引を実装したウェブサイトのことです。

☐ はい ☐ いいえ

◀ 戻る

次へ

【ECサイト構築に該当しますか？】
を選択した場合

ECサイト構築に該当しますか？ 必須

WEBサイト上で商品を販売する電子商取引を実装したウェブサイトのことです。

☒ はい ☐ いいえ

ECサイト構築のバター

--未選択--

ECサイトのセキュリティ対策

全角半角で入力 255文字以内

制作するECサイトに講じるセキュリティ対策内容を申告してください。

STEP10

この項目は国の政策に対応しているかを問うページです。
非対応であっても登録を不可とするものではありません。

国の政策への対応について

インボイス制度対応

インボイス制度への対応について、会計や債権関連のソフトウェア(請求書他、総勘定元帳の帳簿等)の場合、適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応していますか？
対応済みの場合は申告をしてください。

<インボイス制度とは>
2019年10月より開始された区分記載請求書等保存方式ではなく、2023年10月より開始される適格請求書等保存方式のことを指します。
インボイス制度については国税庁のホームページを参照ください。
[インボイス制度とは](#)

☐ 対応済 ☐ 対応なし

クラウド化について

国が推進するソフトウェアの「クラウド化」に資するITツールですか？
ソフトウェアのプログラムが提供事業者が用意するクラウドサーバーで稼働するもの（いわゆるSaaS）や、自社で用意したプライベートクラウド等で稼働するITツールが該当します。

<クラウドを利用したITツール導入の検討とは>
2018年6月7日各府省庁情報化統括責任者（CIO）連絡会議で決定された「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」のクラウド・バイ・デフォルト原則に基づき、クラウドツールの導入を促すこととする。
[政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針](#)

☐ はい ☐ いいえ

戻る

次へ

【対応済】を選択した場合

☒ 対応済 ☐ 対応なし

インボイス申告の理由

必須

全角半角で入力 255文字以内

インボイス説明資料

必須

インボイス制度に対応していることがわかる請求書等の出力帳票のサンプルを添付してください。

ファイル添付

選択されていません

30

 [目次に戻る](#)

STEP11

ITツールの審査を行うにあたっての質問事項

申請するITツールについて該当するものにチェックしてください。
お答えいただく内容によって登録不可と判断するものではありません。
選択いただいた内容とソフトウェアの機能について不備点があった場合、
事務局より内容の確認をさせていただく場合があります。

ITツールの審査を行うにあたっての質問事項

1 貴社が独自に企画設計し、開発したソフトウェアですか

☐ はい ☐ いいえ

2 FileMakerや、Access/VBAなどで制作したソフトウェアですか

☐ はい ☐ いいえ

3 kintoneを使って制作したソフトウェアですか

☐ はい ☐ いいえ

4 Salesforceを使って作成したソフトウェアですか

☐ はい ☐ いいえ

5 アプリケーション基盤として、AWS、Azure、GCPなどを利用していますか

☐ はい ☐ いいえ

6 WEBプラットフォームの提供ですか（導入先はプラットフォーム）

☐ はい

7 WEBプラットフォームサービスの提供ですか（導入先はサービス利用者）

☐ はい

8 クラウドでソフトウェアを提供する場合、クラウドサーバーは貴社が用意しますか

☐ はい

9 顧客の要求に合わせてカスタマイズを行うソフトウェアですか

☐ はい

10 ITツールの価格に、カスタマイズ等の費用は含まれていますか

☐ はい

11 ソフトウェアやライセンスに期限付き利用権（5年利用権等）が付与されていますか

☐ はい

戻る

次へ

STEP12

資料添付

添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています。
ITツールのプロセス（機能）と価格が確認できる資料を添付してください。
この情報は審査にのみ利用し、一般には公開されません。
資料例：機能一覧表、システム構成図、価格表

機能説明資料 必須

ファイル添付

選択されていません

価格説明資料 必須

ファイル添付

選択されていません

その他説明資料（任意）

ファイル添付

選択されていません

添付漏れはありませんか？

なければ次へをクリックしてください。

戻る

次へ

STEP13

ITツール登録
確認画面

0%100%

申請内容の確認

入力内容および添付ファイルを確認してください。
添付したファイルは開いて中身を確認し、添付間違いがないかを必ずご確認ください。

掲載費/カテゴリ選択

修正する

ITツール登録掲載費
種別

法人（単独）/コンソーシアム幹事社

カテゴリ

ソフトウェア

ITツール管理コード

ITツール名

ITツール基本情報入力

修正する

開発メーカー

他社製品

開発メーカー名

本ツールを導入するまでに
かかる日数

7 日

導入にかかる作業
（項目）内容

ITツール概要（説明）

WEB掲載用URL

https://www.it-hojo.jp/

審査用説明URL

https://www.it-hojo.jp/

マスターファイル

自社が前次へ導入した数
社数

15 社

販売を開始した日

2020/05/16

ソフトウェア価格の入力

修正する

販売形態

買取

ソフトウェアの
標準販売価格（税別）

3,000,000 円

ソフトウェアの
最小販売価格（税別）

1,000,000 円

ソフトウェアに
含まれている
ライセンス数

1 Lic

ライセンス形態

ライセンス販売あり

ライセンス1の
標準販売価格（税別）

100,000 円

FINISH

ITツール登録
完了画面

0%100%

ITツールの登録申請を受け付けました。

ITツールNoはTL03-0001587です。

審査が終わり次第、順次結果をご連絡させていただきますが、ITツールの内容や申請の混雑具合によ
っては10営業日程度のお時間をいただく場合もありますのでご了承ください。
審査結果はメールでご連絡をさせていただきますが、IT事業者ポータルでも随時ご確認いただけま
す。
尚、審査中のITツールは交付申請を行うことができません。

続けて登録

内容にお間違いがなければ登録ボタンを押してください。

戻る

登録

.com の内容

この内容を登録します。よろしいですか？

OK

キャンセル

3-2 ▶ ITツールの入力画面(カテゴリ12サイバーセキュリティお助け隊サービスの例)

STEP1

下記書類をよく読み、本制度や手続きの手順について
十分理解のうえ、手続きを進めてください

ITツール登録要領

ITツール登録の手引き

手続き画面へ

STEP2

ITツール登録
入力画面

0%

100%

ITツールの登録時に必ずご確認ください。

1. ITツールの登録前に、[【ITツール登録要領】](#)と[【ITツール登録の手引き】](#)を必ずお読みください。

2. 以下のようなケースは差し戻しとなります。
ア、提出資料からITツールの機能情報が確認できない。
イ、ITツール情報に入力された設定価格の妥当性について確認できる資料が提出されていない。
ウ、内容に不備が多く追加確認を要する。
エ、登録するカテゴリに誤りがある。
差し戻しとなったITツールは登録情報の見直しまたは追加資料を準備いただいた上で、再申請を行ってください。

3. 登録申請された内容は一部、ホームページでの検索結果に表示されます。
適切かつ正確な情報を申請してください。

4. ITツールの審査には10営業日程度いたいております。

5. 本登録後のITツールの変更については《情報変更(申請あり)》より申請が可能です。(受付期間中のみ)
情報変更の受付が開始になりましたら別途ご案内いたします。

6. 本登録後のITツールの削除は受け付けておりません。

ITツール登録に伴う要件確認・宣誓事項

すべての項目が確認できない場合は、ITツールの登録申請は行えません。

要件確認・宣誓事項

1. 申請するITツールに【ITツール登録要領】で定める対象外経費を含まないこと。

2. 申請するITツールの内容、機能、金額等について虚偽または過大申告を行わないこと。

3. 申請するITツールの販売価格は経済的合理性があり、市場価格を逸脱していないこと。

4. 本補助金を利用することにより一部の利害関係者に不当な利益が配賦されるような不正行為を行わないこと。

5. 上記、並びにITツール登録要領に定められる内容に反する登録を行わないこと。また、登録後に上記が発覚した場合は事務局の指示に従うこと。

ご了承いただける場合のみ次へお進みください。

戻る

次へ

STEP3

ITツール登録
入力画面

0%

100%

担当者/カテゴリ選択

ITツール登録担当者
種別

必須

法人（単独）/コンソーシアム幹事社

コンソーシアム構成員から選択

申請するITツールに関する
問合せ先を選択してくださ
い

ITツール登録担当者
名

ITツール登録担当者
メールアドレス

ITツール登録担当者
連絡先

担当構成員検索

申請番号

構成員の管理番号

法人名

屋号・商号

代表者名：氏

代表者名：名

検索結果をクリア

検索

STEP4

カテゴリー

必須

登録するカテゴリーをいずれか一つを選択

1. ソフトウェア

☐ ソフトウェア

2. オプション

☐ 機能拡張 ☐ データ連携ツール ☐ セキュリティ

3. 役務

☐ 導入コンサルティング ☐ 導入設定、マニュアル作成、導入研修 ☐ 保守・サポート

4. ハードウェア

☐ POSレジ ☐ モバイルPOSレジ ☐ 券売機

※PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器については事前の登録申請は不要です。

5. サイバーセキュリティお助け隊サービス

☐ サイバーセキュリティお助け隊サービス

ITツール管理コード

必須

全角半角で入力 80文字以内

自社で管理するための任意のコードを入力してください。

ITツール名

必須

全角半角で入力 80文字以内

- 同じITツール名は利用できません。
- シリーズや複数プランの一括登録はできません。製品毎・プラン毎に分けて登録してください。
- 正式な製品名をつけてください。（NG例：補助金バック、おすすめプランforIT補助金）
- ホームページに掲載されます。
- 実績報告の際に提出される証憑とITツール名が突合がしやすい名称にしてください。

戻る

次へ

STEP5

ITツール登録
入力画面

0% 100%

ITツール基本情報入力

サイバーセキュリティお助け隊サービス制度

必須

サイバーセキュリティ
お助け隊

サイバーセキュリティお助け隊の登録番号を入力してください。
[サイバーセキュリティお助け隊とは](#)

登録番号

必須

半角で入力（入力例：2022-999）

開発メーカー

必須

☐ 自社製品 ☐ 他社製品

開発メーカー名

全角半角で入力 100文字以内

他社製品の場合は開発メーカー名を入力してください。

本ITツールを導入するまでに
かかる日数

必須

半角数字で入力

 日

本ITツールを購入（契約）してから導入するまでにかかる日数（目安）を入力してください。

導入にかかる作業（項目）内容

必須

全角半角で入力 255文字以内

導入方法と作業内容を入力してください。
例1：技術スタッフが訪問の上インストール作業を行います。1台あたり1時間。
例2：発行したID、PWでお客様にて利用開始。導入作業時間なし。

ITツール概要（説明）

必須

全角半角で入力 1000文字以内

ITツールの概要説明を記述してください。
どの様な機能を有しているか、導入によってどの様な効果を見込めるか等をできるだけ詳しく記述してください。
オプションや役務の場合は何のソフトに対するものかわかるように記述してください。
※ホームページに掲載されます

WEB掲載用URL

必須

http://xxxxxx.com

※ホームページに掲載されます

審査用説明URL

http://xxxxxx.com

プロセス（機能）と価格について確認が取れるURLを入力してください。
この情報は審査にのみ利用し、一般には公開されません。
資料例：機能一覧表、システム構成図、価格表

自社が顧客へ導入した
会社数

必須

半角数字で入力

 社

自社が顧客へ導入した会社数（実績）を入力してください（開発メーカーが販売した数ではありません）

販売を開始した日

必須

YYYY/MM/DD

本ITツールの販売を開始した日を入力してください
（開発メーカーが販売を開始した日ではありません）

戻る

次へ

STEP6

ITツール登録
入力画面



価格の入力

価格設定（自由記載）

必須

※初期費用及び月額費用について、できるだけ詳細にご記入ください。

（記載例）

初期費用：●●円

月額費用：UTM ●●円/台、EDR ●●円/ライセンス

上記で記載した価格設定について、以下に価格・台数・ライセンス数を入力してください。

初期費用 **必須**

上限価格（税抜）

円

初期費用の上限価格を入力してください。税抜で入力してください。
※初期費用が無料の場合には、0をご入力ください。

月額費用 **必須**

以下のいずれか1つ以上の入力が必要となります。

- ネットワーク一括監視型サービス（UTM等）の場合は単位あたりの月額費用
- 端末監視型サービス（EDR等）の場合は単位あたりの月額費用
- ネットワーク一括監視・端末監視併用型の場合は月額費用

（なお、ご入力いただいた月額費用については、IPAが策定する「サイバーセキュリティお助け隊サービス基準」における価格要件との照合を行います。）

以下の3つのサービスのいずれか1つ以上に価格を入力してください。

ネットワーク一括監視型サービス（UTM等）
単位あたりの月額費用
上限価格（税抜）

円/台

UTM 1 台あたりの価格等をご入力ください。税抜で入力してください。
なお、登録をしない場合、入力は不要です。

端末監視型サービス（EDR等）
単位あたりの月額費用
上限価格（税抜）

円/Lic

EDR 1 ライセンスあたりの価格等をご入力ください。税抜で入力してください。
なお、登録をしない場合、入力は不要です。

ネットワーク一括監視・端末監視併用型の月額費用

パッケージ提供価格の代表的な例を1～3つご入力ください。なお、登録をしない場合、入力は不要です。

パッケージ	価格（円 税抜）	機器の内訳	
		ネットワーク一括監視型（台）	端末監視型（Lic）
1	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可
2	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可
3	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可	半角数字で入力 カンマ不可

例：UTM 1 台、EDR 5 ライセンスのパッケージを12,000円（税抜）で販売している場合、
価格（円 税抜）：12,000円（機器の内訳：ネットワーク一括監視型1台、端末監視型5ライセンス）

STEP7

資料添付

添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています。
ITツールのプロセス（機能）と価格が確認できる資料を添付してください。
この情報は審査にのみ利用し、一般には公開されません。
資料例：機能一覧表、システム構成図、価格表

機能説明資料 必須

ファイル添付

選択されていません

価格説明資料 必須

ファイル添付

選択されていません

その他説明資料（任意）

ファイル添付

選択されていません

添付漏れはありませんか？
なければ次へをクリックしてください。

戻る

次へ

STEP8

ITツール登録
確認画面

0% 100%

申請内容の確認

入力内容および添付ファイルを確認してください。
添付したファイルは開いて中身を確認し、添付間違えがないかを必ずご確認ください。

情報群/カテゴリ選択 修正する

ITツール登録担当者
種別

コンソーシアム構成員から選択

申請番号

SIT03-

カテゴリ

サイバーセキュリティお助け隊サービス

ITツール管理コード

ITツール名

ITツール基本情報入力 修正する

サイバーセキュリティ
お助け隊サービス制度
登録番号

開発メーカー

自社製品

本ITツールを導入するま
でにかかる日数

3 日

導入にかかる作業
（項目）内容

インストールURLを付与した後、インストールしていただきます。

ITツール概要（説明）

WEB掲載用URL

https://www.it-hojo.jp/

審査用説明URL

https://www.it-hojo.jp/

自社が顧客へ導入した会
社数

3 社

販売を開始した日

2020/05/16

価格の入力 修正する

価格設定（自由記載）

800円/月・1台
※9600円/年・1台

初期費用

上乗価格（税別）

10,000 円

月額費用

ネットワーク・権限監視
サービス（UTM等）
単位あたりの月額費用
上乗価格（税別）

2,000 円/台

端末監視サービス
（EDR等）
単位あたりの月額費用
上乗価格（税別）

ネットワーク・権限監視・端末監視併用型の月額費用

パッケージ	価格（円・税別）	機能の内訳	
		ネットワーク・権限監視（付）	端末監視型（L1x）
1			
2			
3			

資料添付 修正する

機能説明資料

※必ずファイルを開いて確認してください。

機能説明資料.pdf

価格説明資料

※必ずファイルを開いて確認してください。

FINISH

ITツール登録
完了画面

0% 100%

ITツールの登録申請を受け付けました。

ITツールNoはTL03-0001587です。

審査が終わり次第、順次結果をご連絡させていただきますが、ITツールの内容や申請の混雑具合によ
っては10営業日程度のお時間をいただく場合もありますのでご了承ください。
審査結果はメールでご連絡をさせていただきますが、IT事業者ポータルでも随時ご確認いただけま
す。
尚、審査中のITツールは交付申請を行うことができません。

続けて登録

com の内容
この内容を登録します。よろしいですか？

OK

キャンセル

内容にお間違いがなければ登録ボタンを押してください。

戻る

登録

3-3 ▶ ITツール入力項目表(新規申請)

ITツールを登録する際には下記の情報が必要となります。事前にご準備ください。

No	項目名	ソフト ウェア	オプション			役務			ハードウェア				お助け隊	コピー 可能
		ソフト ウェア	機能 拡張	データ 連携 ツール	セキュ リティ	導入 コンサル ディング	導入設定、マ ニュアル 作成、導入研 修	保守 サポ-ト	PC・タブ レット・プ リンタ・ス キャナー	POSレ ジ	モバイル POSレ ジ	券売機	お助け隊	
1	先行登録ツ-ルの入力担当者(先行登録のみ)	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
2	宣誓事項1～5	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
3	ITツ-ル登録担当者、メールアドレス、連絡先	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
4	カテゴリー選択	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
5	ITツ-ル管理コード	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
6	ITツ-ル名	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
7	開発メーカー	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○
8	開発メーカー名	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○
9	本ITツ-ルを導入するまでにかかる日数	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○
10	導入にかかる作業(項目)内容	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○
11	実施者 社名、氏名、連絡先TEL、メールアドレス	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○	○	—	—
12	ITツ-ル概要(説明)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
13	WEB掲載用URL	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○
14	審査用説明URL	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
15	マスターファイル	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
16	自社が顧客へ導入した会社数	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—
17	販売開始日	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—
18	サイバーセキュリティお助け隊・登録番号(カテゴリー4)	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	サイバーセキュリティお助け隊・登録番号(カテゴリー12)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
20	レジ種類	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○
21	付属品(キャッシュドローフ、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ、自動的精機、カードリーダー、バーコードリーダー)	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○
22	付属品(Wi-Fiルーター、設置運搬費)	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○
23	販売形態	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
24	ソフトウェアの標準販売価格(税抜)	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
25	ソフトウェアの最小販売価格(税抜)	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
26	ITツ-ルの標準販売価格(税抜)	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○
27	ITツ-ルの最小販売価格(税抜)	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○
28	申請価格理由書	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
29	ソフトウェアに包有されているライセンス数	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
30	ライセンス形態	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
31	ライセンス1の標準販売価格(税抜)	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
32	ライセンス1の最小販売価格(税抜)	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
33	ライセンス2の標準販売価格(税抜)	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
34	ライセンス2の最小販売価格(税抜)	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
35	価格設定の内訳	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○
36	単位	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○
37	価格設定(自由記載)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
38	初期費用 上限価格	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
39	ネットワーク一括監視型サービス(UTM等)月額費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
40	端末監視型サービス(EDR等)月額費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
41	ネットワーク一括監視・端末監視併用型の月額費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
42	代表業種	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
43	プロセスの選択	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
44	その他導入が可能な業種の選択	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
45	会計・財務ソフトウェアの有無	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
46	受発注関連ソフトウェアの有無	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
47	決済関連ソフトウェアの有無	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
48	ECサイト構築の有無	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
49	ECサイト構築のパターン	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50	ECサイトセキュリティ対策	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
51	インボイス制度対応	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
52	クラウド化について	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
53	質問事項1～11	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
54	資料添付	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
55	ホームページへの掲載	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—

3-3 ▶ ITツール入力項目表(情報変更)

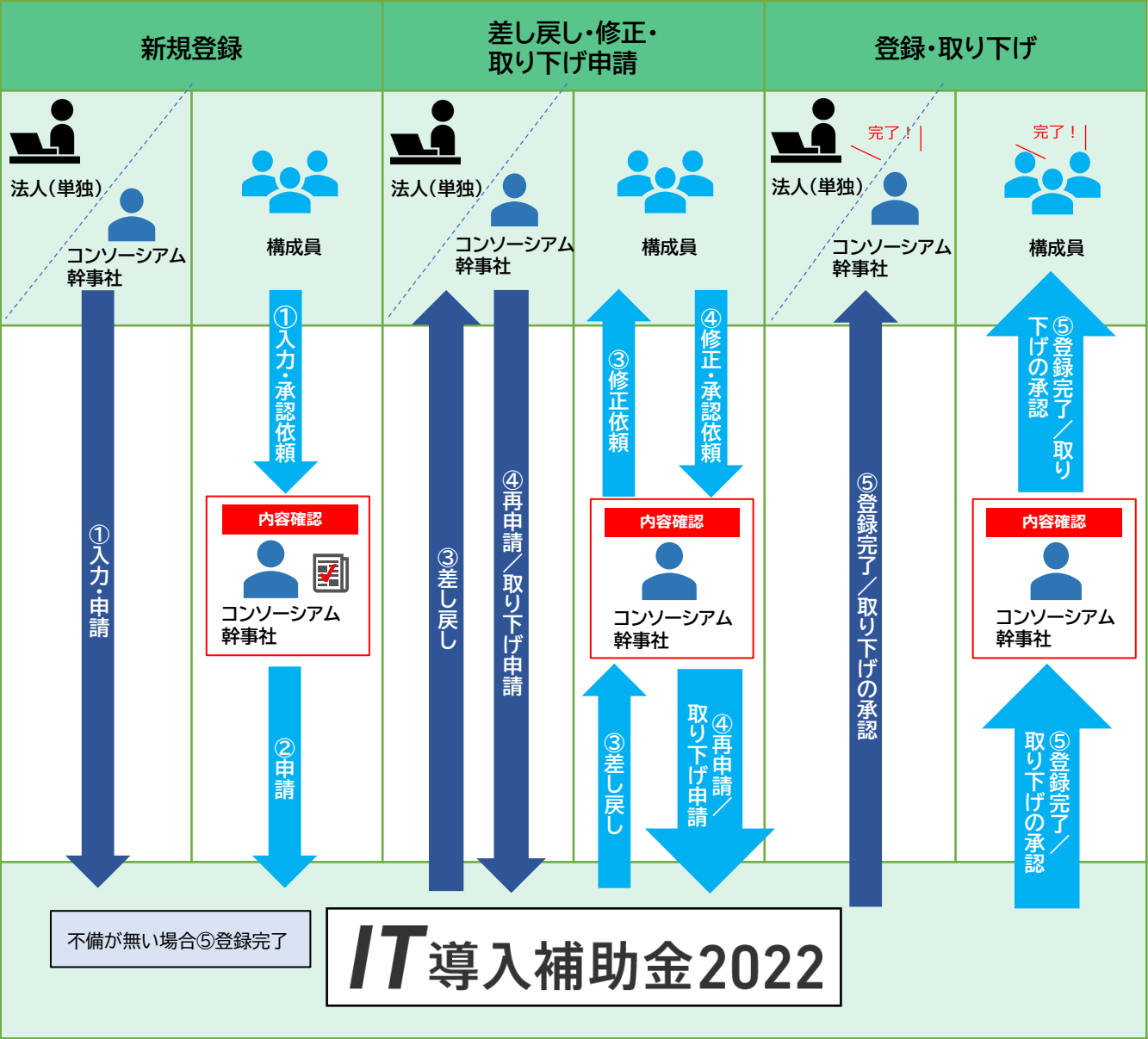
ITツールを情報変更可能な項目一覧です。なお、ITツールの登録受付が終了した2022年12月19日
2023年2月13日より情報変更（申請あり）については一部項目が限定されます。**※デジタル化基盤
導入類型の公募期間延長に合わせ、情報変更可能な項目切替日も延長となりました。**

No	項目名	情報変更						ホームページ への掲載
		申請あり(交 付無)	申請あり(交 付中)	申請あり(交 付済)	(2/13以降も 継続 申請不要(審 査無)	(2/13以降) 申請あり(交 付無)	(2/13以降) 申請あり (交付済)	
1	先行登録ツールの入力担当者(先行登録のみ)	—	—	—	—	—	—	—
2	宣誓事項1～5	—	—	—	—	—	—	—
3	ITツール登録担当者、メールアドレス、連絡先	—	—	—	○ (本欄が空白を除外)	—	—	—
4	カテゴリ選択	—	—	—	—	—	—	○
5	ITツール管理コード	—	—	—	○	—	—	—
6	ITツール名	○	○	○	—	○	○	○
7	開発メーカー	○	○	○	—	○	○	—
8	開発メーカー名	○	○	○	—	○	○	—
9	本ITツールを導入するまでにかかる日数	—	—	—	—	—	—	—
10	導入にかかる作業(項目)内容	—	—	—	—	—	—	—
11	実施者 社名、氏名、連絡先TEL、メールアドレス	○	○	○	—	—	—	—
12	ITツール概要(説明)	○	○	○	—	○	○	○
13	WEB掲載用URL	○	○	○	—	○	○	○
14	審査用説明URL	○	○	○	—	—	—	—
15	マスターファイル	—	—	—	—	—	—	—
16	自社が顧客へ導入した会社数	—	—	—	—	—	—	—
17	販売開始日	—	—	—	—	—	—	—
18	サイバーセキュリティお助け隊・登録番号(カテゴリ4)	—	—	—	—	—	—	—
19	サイバーセキュリティお助け隊・登録番号(カテゴリ12)	—	—	—	—	—	—	—
20	レジ種類	—	—	—	—	—	—	○
21	付属品(キャッシュドライブ、カスターディディスプレイ、レシートプリンタ、自動的読機、カードリーダー、バーコードリーダー)	○	増やすのみ可	増やすのみ可	—	—	—	○
22	付属品(Wi-Fiルータ、設置運搬費)	○	増やすのみ可	増やすのみ可	—	—	—	○
23	販売形態	○	—	—	—	—	—	—
24	ソフトウェアの標準販売価格(税抜)	○	引き上げのみ 可	引き上げのみ 可	—	○	引き上げのみ 可	○
25	ソフトウェアの最小販売価格(税抜)	○	引き下げのみ 可	引き下げのみ 可	—	○	引き下げのみ 可	—
26	ITツールの標準販売価格(税抜)	○	引き上げのみ 可	引き上げのみ 可	—	○	引き上げのみ 可	—
27	ITツールの最小販売価格(税抜)	○	引き下げのみ 可	引き下げのみ 可	—	○	引き下げのみ 可	—
28	申請価格理由書	—	—	—	—	—	—	—
29	ソフトウェアに包有されているライセンス数	○	—	—	—	○	—	—
30	ライセンス形態	○	—	—	—	○	—	—
31	ライセンス1の標準販売価格(税抜)	○	引き上げのみ 可	引き上げのみ 可	—	○	引き上げのみ 可	○
32	ライセンス1の最小販売価格(税抜)	○	引き下げのみ 可	引き下げのみ 可	—	○	引き下げのみ 可	—
33	ライセンス2の標準販売価格(税抜)	○	引き上げのみ 可	引き上げのみ 可	—	○	引き上げのみ 可	○
34	ライセンス2の最小販売価格(税抜)	○	引き下げのみ 可	引き下げのみ 可	—	○	引き下げのみ 可	—
35	価格設定の内訳	○	○	○	—	○	○	—
36	単位	○	○	○	—	○	○	—
37	価格設定(自由記載)	○	○	○	—	○	○	—
38	初期費用 上限価格	○	引き上げのみ 可	引き上げのみ 可	—	引き上げのみ 可	引き上げのみ 可	—
39	ネットワーク一括監視型サービス(UTM等)月額費用	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	—	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	—
40	端末監視型サービス(EDR等)月額費用	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	—	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	—
41	ネットワーク一括監視・端末監視併用型の月額費用	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	—	○ (値有→無は不可)	○ (値有→無は不可)	—
42	代表業種	—	—	—	—	—	—	○
43	プロセスの選択	増やすのみ可	増やすのみ可	増やすのみ可	—	—	—	○
44	その他導入が可能な業種の選択	○	○	○	—	—	—	—
45	会計・財務ソフトウェアの有無	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	—	—	—	○
46	受発注関連ソフトウェアの有無	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	—	—	—	○
47	決済関連ソフトウェアの有無	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	—	—	—	○
48	ECサイト構築の有無	いいえ→はい は可	—	—	—	—	—	○
49	ECサイト構築のパターン	○	—	—	—	—	—	—
50	ECサイトセキュリティ対策	○	—	—	—	—	—	—
51	インボイス制度対応	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	—	—	—	○
52	クラウド化について	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	いいえ→はい は可	—	—	—	○
53	質問事項1～11	—	—	—	—	—	—	—
54	資料添付	○	○	○	—	○	○	—
55	ホームページへの掲載	—	—	—	○	—	—	—

3-4 ▶ 登録フロー

I Tツールの新規登録から再申請、登録完了までの流れは以下のようになります。

【ITツール登録申請フロー図】



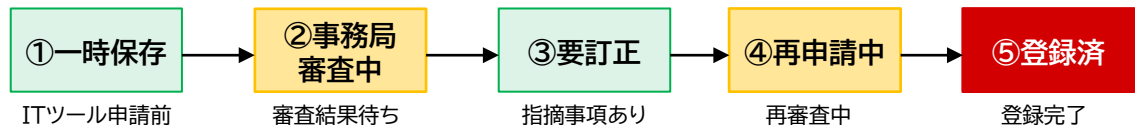
コンソーシアムの場合の注意点

コンソーシアムの構成員がITツールを申請する場合、必ずコンソーシアムの幹事社の承認が必要となります。
ITツールの情報を入力した段階では、事務局へ情報は届いておりませんのでご注意ください。

また、コンソーシアム幹事社の方は構成員から上がってくるITツールの申請について、内容を確認していただき、承認・事務局へ申請を行ってください。

3-5 ▶ ステータス

ITツールのステータス欄で申請の進捗状況が確認できます。ステータスは次のように遷移します。



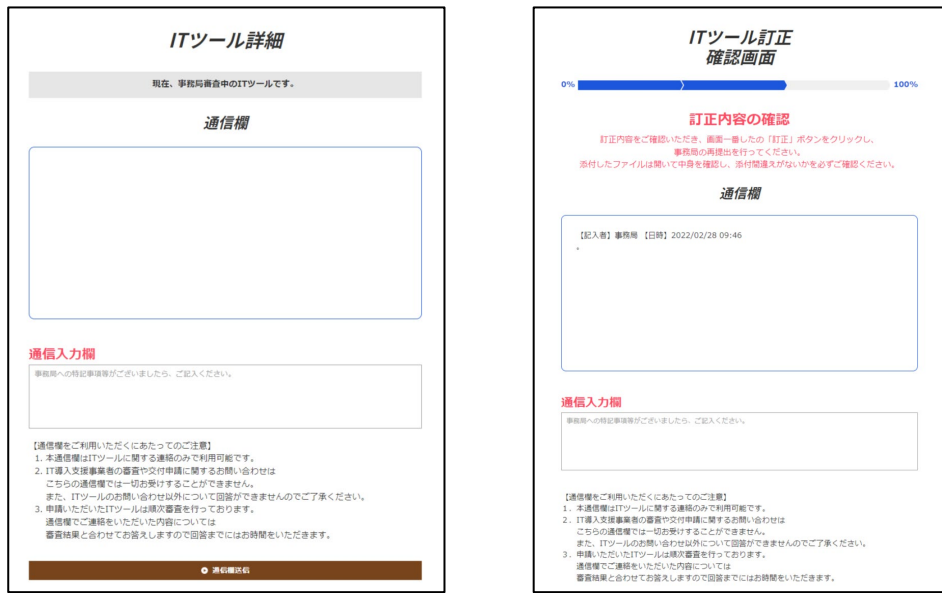
- 事務局審査中……申請が完了し、事務局による審査が行われている状態です。
- 要訂正……………事務局による審査が終了しています。指摘事項を修正し再申請をしてください。
- 再申請中……………再申請が完了し、事務局による再審査が行われている状態です。
- 登録済……………ITツールの登録が完了しています。
- 取り下げ……………取り下げ申請が完了しています。

3-6 ▶ 事務局との連絡

審査の結果、ITツールの内容について不明点がある場合はIT事業者ポータル内の通信欄により個別にご連絡をさせていただきます。内容をご確認いただき速やかに対応をお願いします。

内容の修正、資料の追加提出もIT事業者ポータルより行っていただきます。

■ 通信欄 申請内容や資料のみでは伝えられない補足事項や、事務局からの問い合わせに対する回答などを記入いただく連絡手段として、ITツール毎に通信欄を設けています。



事務局審査中となっている
ITツールの詳細ページ内

要訂正となっているITツールの
訂正画面2ページ目

■ メール配信

- 登録が完了した時など、IT事業者ポータル上の表示とは別にメールでお知らせされます。
- 事務局の審査が終わりITツールの登録がされたとき(21時にまとめてご案内)
 - ITツールの申請について事務局より差し戻されたとき(リアルタイムにご案内)
 - IT導入支援事業者よりITツールの取り下げ申請が行われ、事務局の承認が下りたとき(リアルタイムにご案内)
 - 事務局より通信欄が更新されたとき(リアルタイムにご案内)

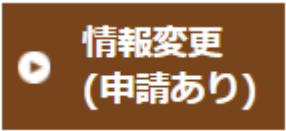
3-7▶ 情報変更

情報変更には情報変更(申請あり)と情報変更(申請不要)の2つがあります。

■ 情報変更(申請あり)

登録済のITツールは、再度審査を受けることで、情報を変更することが可能です。情報変更申請中もITツールのステータスは「登録済」のままとなりますが、審査中のITツールは交付申請を行うことができません。

ボタン表示



< 情報変更申請の注意点 >

- ・ 審査中のITツールは交付申請を行うことができません。
 - ・ すでに交付申請に利用されているITツールは変更できる情報に制限があります。
- 詳しくは [3-3ITツール入力項目表\(情報変更\)](#) を参照ください。



- ①申請完了…………… 申請が完了し、事務局による再審査が行われている状態です。
- ②審査結果通知……… 情報変更申請の結果が反映されています。資料不足等により「審査NG」となった項目は変更前の情報のままです。



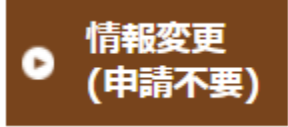
注意

情報変更は2023年6月まで受け付けています。ただし、2022年12月19日2023年2月13日以降は情報変更できる項目が限定されます。詳しくは [3-3ITツール入力項目表\(情報変更\)](#) を参照ください。

■ 情報変更(申請不要)

担当者情報(コンソーシアムのみ)、ITツール管理コード、IT補助金ホームページへの掲載の有無の3点は、常時変更を行う事が可能です。また審査もありません。

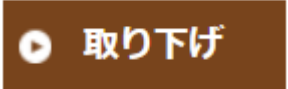
ボタン表示



■ 取り下げ

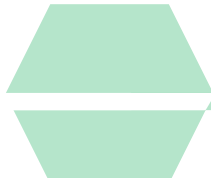
交付申請に使用されているITツールや情報変更申請中のITツールは取り下げることができません。

ボタン表示





4. ITツールと交付申請の関係

- 
1. 交付申請 通常枠A類型
 2. 交付申請 通常枠B類型
 3. 交付申請 デジタル化基盤導入類型
 4. 交付申請 セキュリティ対策推進枠

4. ITツールと交付申請の関係

4-1 ▶ 交付申請 通常枠A類型

【通常枠A類型の交付申請のプロセス要件について】

- 1. 業務プロセス(共P-01～各業種P-06)が1種類以上含まれていなければなりません。
- 2. 汎用プロセス(汎P-07)のみでは交付申請はできません。
- 3. 複数のソフトウェア及びオプション、役務を組み合わせた申請が可能です。
組み合わせることでプロセス要件を満たすことでも申請が可能です。※ただしプロセス情報が含まれるのはカテゴリー1ソフトウェアのみです。

【通常枠A類型の申請可能なカテゴリーについて】

- 1. カテゴリー1～7までのITツールが申請可能です。(大分類IVハードウェアは申請できません)

プロセス表については [6-1 業種・プロセス一覧](#) を参照

 申請可能パターン例

A-1	ソフトウェア (業務プロセス)				
A-2	ソフトウェア (業務プロセス)	+	ソフトウェア (業務プロセス)		
A-3	ソフトウェア (業務プロセス)	+	ソフトウェア (汎用プロセス)		
A-4	ソフトウェア (業務プロセス)	+	オプション		
A-5	ソフトウェア (業務プロセス)	+	オプション	+	役務

大分類IVハードウェアは対象外です。

ECサイトは対象外です。

 申請不可パターン例

A-6	ソフトウェア (汎用プロセス)	※業務プロセスが含まれていない		
A-7	ソフトウェア (汎用プロセス)	+	オプション	※業務プロセスが含まれていない
A-8	ソフトウェア (業務プロセス)	+	ハードウェア	※ハードウェアが含まれている
A-9	オプション	+	役務	※ソフトウェアが含まれていない

交付申請にはその他にも要件があります。詳細は  [公募要領\(通常枠\)](#) をご確認ください。

4-2 ▶ 交付申請 通常枠B類型

【通常枠B類型の交付申請のプロセス要件について】

- 1. 業務プロセス(共P-01～各業種P-06)と汎用プロセス(汎P-07)の中から4種類以上含まれていなければなりません。
- 2. 複数のソフトウェア及びオプション、役務を組み合わせた申請が可能です。
組み合わせることでプロセス要件を満たすことでも申請が可能です。※ただしプロセス情報が含まれるのはカテゴリ1ソフトウェアのみです。

【通常枠B類型の申請可能なカテゴリについて】

- 1. カテゴリ1～7までのITツールが申請可能です。(大分類IVハードウェアは申請できません)

プロセス表については [6-1 業種・プロセス一覧](#) を参照

申請可能パターン例

B-1	ソフトウェア (業務プロセス4種類)				
B-2	ソフトウェア (業務プロセス3種類)	+	ソフトウェア (汎用プロセス)		
B-3	ソフトウェア (業務プロセス2種類)	+	ソフトウェア (業務プロセス1種類)	+	ソフトウェア (汎用プロセス)
B-4	ソフトウェア (業務プロセス3種類)	+	ソフトウェア (業務プロセス1種類)	+	オプション
B-5	ソフトウェア (業務プロセス4種類)	+	ソフトウェア (汎用プロセス)	+	役務
B-6	ソフトウェア (業務プロセス4種類)	+	オプション	+	役務

大分類IVハードウェア
は対象外です。

ECサイトは対象外で
す。

申請不可パターン例

B-7	ソフトウェア (業務プロセス3種類)			※プロセスが4種類以上ない
B-8	ソフトウェア (業務プロセス2種類)	+	ソフトウェア (汎用プロセス)	※プロセスが4種類以上ない
B-9	ソフトウェア (業務プロセス3種類)	+	オプション	※プロセスが4種類以上ない
B-10	ソフトウェア (業務プロセス4種類)	+	ハードウェア	※ハードウェアが含まれている

交付申請にはその他にも要件があります。詳細は [公募要領\(通常枠\)](#) をご確認ください。

4-3 ▶ 交付申請 デジタル化基盤導入類型

【デジタル化基盤導入類型の交付申請のプロセス要件について】

1. プロセスの数の要件はありません。

【機能要件について】

1. “会計・受発注・決済・EC”のいずれか1つ以上の機能が含まれていなければなりません。

【ITツールの組み合わせについて】

1. “会計・受発注・決済・EC”以外のソフトウェアを組み合わせることはできません。

 申請可能パターン例

※会計と受発注のソフトウェアの例

C-1	ソフトウェア (会計)				
C-2	ソフトウェア (会計)	+	ソフトウェア (受発注)		
C-3	ソフトウェア (会計)	+	オプション	+	役務
C-4	ソフトウェア (会計・受発注)	+	オプション	+	ハードウェア

 申請不可パターン例

C-5	ソフトウェア (会計・受発注・決済・EC以外)		※“会計・受発注・決済・EC”のいずれも含まれていない	
C-6	ソフトウェア (会計)	+	ソフトウェア (汎用プロセス)	※“会計・受発注・決済・EC”以外が組み合わ せれている
C-7	ソフトウェア (会計)	+	ソフトウェア (会計・受発注・決済・EC以外)	※“会計・受発注・決済・EC”以外が組み合わ せれている

デジタル化基盤導入類型は機能数と補助金額によって補助率が変わる等その他にも要件があります。

詳細は  [公募要領\(デジタル化基盤導入類型\)](#) をご確認ください。

4-4 ▶ 交付申請 セキュリティ対策推進枠

【セキュリティ対策推進枠の交付申請のプロセス要件について】

1. プロセスの数の要件はありません。

【機能要件について】

1. 機能の数の要件はありません。

【ITツールの組み合わせについて】

1. カテゴリー12 サイバーセキュリティお助け隊サービス以外のITツールを組み合わせることはできません。また、同じカテゴリー12の別のサイバーセキュリティお助け隊サービスを組み合わせることもできません。

【他の類型との重複申請について】

1. 通常枠A・B類型やデジタル化基盤導入類型にて、カテゴリー4セキュリティで既にサイバーセキュリティお助け隊サービスを申請し、交付決定を受けている場合、重複してカテゴリー12サイバーセキュリティお助け隊サービスを申請することはできません。また、サイバーセキュリティお助け隊サービスが異なる場合でも申請できません。

○ 申請可能パターン例

D-1 サイバーセキュリティお助け隊サービス

✕ 申請不可パターン例

D-2 サイバーセキュリティお助け隊サービス + ソフトウェア

D-3 サイバーセキュリティお助け隊サービス + ソフトウェア + オプション

※上記2点ともに、サイバーセキュリティお助け隊サービス以外のITツールが組み合わされている

D-4 サイバーセキュリティお助け隊サービス + サイバーセキュリティお助け隊サービス

※サイバーセキュリティお助け隊サービスを重複して申請している



5. ITツールと実績報告の関係

1. 実績報告における注意事項

5. ITツールと実績報告の関係

5-1 ▶ 実績報告についての注意事項

補助事業者は交付決定後、交付決定を受けたITツールの代金を支払い、ITツールを導入します。これを【補助事業の実施】と言います。補助事業が完了したら、補助事業者は事務局へ実績報告を行っていただきます。

事務局は報告された補助事業の内容について、交付申請に基づき正しく実施され、経費が適正に支出されたことを検査します。必要に応じて立入検査・ヒヤリング等を行う場合があります。IT導入支援事業者の皆様は、実績報告時を考慮し、ITツール登録の際に以下の点をご注意ください。



交付決定を受けたITツールの登録情報と請求書明細書の内容が一致するか。

請求明細書に明示された【製品名】【価格】【パッケージ内容】などが、交付決定を受けたITツールの情報と一致しているかの確認します。

ITツール名と請求明細書に記載される商品名の一致が確認しづらいものは、ITツール登録時のITツール概要に明示をするか、請求明細書にITツール名やITツールNoを明示する等の対応をお願いします。



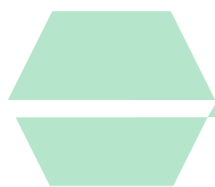
ITツールの登録情報に含まれていない費用が混在していないか。

事前登録されたITツールが交付申請で選択され交付決定を受けることにより、補助事業に必要な経費として【補助対象経費】と認められます。

ITツールは、適切なカテゴリーを選択し  [ITツール登録要領](#) に沿って正しい情報で登録してください。

注)複数のソフトウェアや役務・オプション・ハードウェアなどの経費を混在させて登録できません。【ソフトウェア】【役務】【オプション】【ハードウェア】はそれぞれ個別にITツール登録を行ったうえで、交付申請時に選択をしてください。

実績報告の検査にて、交付決定を受けたITツール以外の費用が含まれていると判断された場合や、対象外と指定されている経費など要件を満たさない経費と判断された場合は、補助対象経費とはなりません。



6. 別表

1. 業種・プロセス一覧
2. お問い合わせ先

6. 別表

6-1 ▶ 業種・プロセス一覧

業種共通業務プロセス (No.0)

No	業種	日本産業分類コード での代表例	Pコード	プロセス名	機能例と注意点
0	共通	共通	共P-01	①顧客対応・販売支援	MA：トラッキング機能（潜在顧客属性情報・行動履歴収集・分析）、リード管理（潜在顧客育成・潜在顧客選別） 注意点：AIトラッキング機能、AI顧客分析、消費者行動解析、フィールドトラッキングなどの、カメラ等から得た情報から人の目線や性別・年齢などの情報を収集し（アイトラッキング・フィールドトラッキング）そのデータをマーケティングに利用するというものも対象となる。ただし、あくまでソフトウェアのみが対象であり、ハードウェア部分は対象外。ソフトウェアとハードウェアが一体となっており、切り分けが困難な場合も対象外。 SFA：見込客情報・案件情報・商談進捗・営業販促活動・営業管理等実績管理 一連のプロセスをシームレスにつなぎ、営業活動と関連業務を可視化することで営業力を強化するもの。 CRM：顧客購買履歴・対応履歴全社共有・顧客分析・販促・アフターケア機能 注意点：マーケティング活動のために顧客情報を利用し顧客を醸成・育成（リードナーチャリング）することを目的としたITツールが対象であり、単なる顧客情報を保有・表示するだけの機能では対象外。 予約受付台帳 注意点：顧客側が利用・予約を行う画面や機能は該当せず、店舗側で予約を管理する機能が対象。ただし顧客側・店舗側で利用する機能の切り分けができない場合には顧客側機能も対象。 顧客側画面を新規制作する費用はスクラッチ開発に該当する為対象外。 無人受付、無人チェックイン 注意点：企業の受付に設置される受付システム、サービス業で使われる無人チェックイン、医療業その他で使われる順番券発券機などが該当するが、あくまでソフトウェアのみが対象であり、ハードウェア部分は対象外。ソフトウェアとハードウェアが一体となっており、切り分けが困難な場合も対象外。
			共P-02	②決済・債権債務・資金回収	決済（POSレジ、券売機システム、ECサイト用カート、多通貨対応） 発注・仕入管理、買掛・支払管理 受注・売上請求管理、売掛・回収管理 電子記録債権・手形管理 採算管理（売上分析、粗利管理）
			共P-03	③供給・在庫・物流	取引条件管理（取引先、納入条件） ロケーション管理、入庫管理、実地棚卸管理、検品受入 在庫分析、在庫基準 納品管理（納品先、納品期限、納品商品、配送状況確認等） 配送業者管理、配送計画、納品手続処理
			共P-04	④会計・財務・経営	予算統制、資金繰り計画、CMS（キャッシュ・マネジメント） 仕訳、各種出納帳、総勘定元帳、残高試算表、財務三表（B/S,P/L,C/F） 固定資産台帳・減価償却計算 経費精算 注意点：仕訳機能や会計ソフトへの連携機能がなく経費費目と金額を入力・表示するだけのものは対象外。 法定調書・税務申告書作成 管理会計、経営分析
			共P-05	⑤総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス	出退勤申請・管理 シフト作成（シフト希望収集・計画作成）、36協定、長時間労働等（レギュレーション対応） 給与計算、有給計算・管理、社会保険計算、年末調整計算 人事基本台帳、人事評価 採用（採用応募者管理、面接スケジュール管理）・処遇・異動・退職手続、労働契約管理 ストレスリスクの自動検知、ストレス診断・アンケート、ストレス要因可視化、改善計画策定、福利厚生管理 社内向け研修ツール（階級別研修・セキュリティ研修・技術研修・eラーニング作成・配信機能） 電子契約、リーガルチェック、BCP支援、ISO管理 社内資産管理（器具、備品、ファシリティ、IT資産、MDM、機器管理等）

業種特化型業務プロセス (No.1～8)

No	業種	日本産業分類コード での代表例	Pコード	プロセス名	該当する機能例
1	農業・林業・ 漁業	A農業，林業 B漁業	農P-06	⑥業種固有プロセス	生産管理（生産、出荷、生育管理）、自動データ収集、天候・生育環境記録等 作業管理（遠隔操作、日報、作業実績、資源量、履歴、集荷、仕分け、出荷管理等） 飼育管理（血統、生育状況、繁殖、行動履歴、体調管理、治療等） 設備管理（農耕機械、農業設備、漁船、運搬機器、機材器具） 資産管理（農地、放牧地、養殖場、植生情報、保守履歴）
2	建設・ 土木業	D建設業 06総合工事業、61一般土木建築工事業 62建築工事業、63舗装工事業 65建築リフォーム工事業 07職別工事業、71大工工事業 72とび・土工・コンクリート工事業 75左官工事業、77塗装工事業 08設備工事業、81電気工事業 7421建築設計業、7422測量業 7429その他の土木建築サービス業	建P-06	⑥業種固有プロセス	点群データ解析（測量、地盤解析）、構造、写真測量 点群データ処理（3Dモデル作成、オルソ画像作成、ドローンマッピング） CAD（設計、プレゼン支援、シミュレーション） 積算、拾い出し、見積 出来形管理、総括表、電子小黑板 図面管理（共有、変更管理、ファイリング） 工程管理（工程表）、品質管理、写真管理、工事台帳 施工管理（工事案件・契約、日報管理、原価管理・実行予算管理、作業員・資材手配、安全管理） 安全衛生管理（作業手順作成・管理、巡視記録、健康チェック、グリーンファイル作成・管理、リスク評価・ヒヤリハット、教育） BIM/CIM対応 省工ネ性能（分析・評価）、建築確認申請書等法令提出、電子納品対応
3	製造業	E製造業 09食料品製造業、10飲料・たばこ・飼料製造業 11繊維工業、12木材・木製品製造業 13家具・装備品製造業、14/パルプ・紙・紙加工品製造業 15印刷・同関連業、16化学工業 17石油製品・石炭製品製造業、18プラスチック製品製造業 19ゴム製品製造業、2184石工品製造業 743機械設計業、8361歯科技工所	製P-06	⑥業種固有プロセス	品質管理（品質検証「部品・完成品」、品質改善「生産プロセス」、トレーサビリティ、外注先評価） 製造工程管理（製造指示、指示書、納期管理、ロット管理） 製造管理（作業進捗、作業日報、安全管理、MES） 製造設備管理（稼働状況、設備保全） 生産管理（生産計画立案、工程計画、資材所要量計算） CAD、CAM、CAE 部品表（BOM）・配合表（食品加工）、コスト計算、原価計算 プリプレスツール：組版、デザインツール、工程管理・品質管理
4	情報 サービス業	G情報通信業 39情報サービス業 40インターネット附属サービス業 41映像・音声・文字情報制作業	情P-06	⑥業種固有プロセス	案件・契約・予算管理 工程・進捗管理・プロジェクト管理（計画、スケジュール、ToDo、ガントチャート・進捗管理、作業日報、報告書） 工数管理（要員、アサイン、工数、原価管理） 制作ツール（業務用デザインツール、動画制作ツール、コーディングツール、アプリ開発支援、システム設計管理・品質管理） マーケットプレイスシステムやビジネスマッチングプラットフォーム等 注意点：サービスを利用する側ではなく、サービス提供の場を構築するための完成品システムが対象。追加開発が必要となる部分は対象外。
5	運輸業	H運輸業，郵便業 43道路旅客運送業 44道路貨物運送業 47倉庫業 48運輸に附帯するサービス業	運P-06	⑥業種固有プロセス	運行管理（運行計画、運転基準図、運行経路、位置情報、運転日報、走行履歴、運行指示書） 人員管理（乗務員台帳、乗務割り、健康状態、業務日報） 配車・備車管理（配車計画・配車状況、備車手配） 車両管理（車両台帳、点検、整備、修理、事故履歴、リース残高）
6	卸売業	50各種商品卸売業 51繊維・衣服等卸売業 52飲食品卸売業 54機械器具卸売業 55その他の卸売業	卸P-06	⑥業種固有プロセス	MD支援（売れ筋商品分析、棚割管理、販促予測・商品タグツール） 貿易管理（貿易書類作成、コレボン、輸送・通関手配） 品質管理（保管期限、保管状態管理等） 受託管理 催事管理 トレーサビリティ管理 FC・代理店・販売店管理（本部機能/支店運営・売上状況、支店機能/本部報告機能）、リスクアセスメント
7	小売業	33電気業、34ガス業 35熱供給業、37通信業 56各種商品小売業、57織物・衣服・身の回り品小売業 58飲食品小売業、59機械器具小売業 60その他の小売業、61無店舗小売業 611通信販売・訪問販売小売業 電気・ガス・熱供給・水道業は上記に分類されない業種で整理 自動車販売・整備業はその他サービス業で整理	小P-06	⑥業種固有プロセス	MD支援（売れ筋商品分析、棚割管理、販促予測・商品タグツール・販促品作成管理） 賞味期限管理、検品・破棄管理、リスクアセスメント 品質管理 標準商品規格書（作成、依頼・回収） クレジット・ローンシミュレーション FC・代理店・販売店管理（本部機能/支店運営・売上状況、支店機能/本部報告機能）、リスクアセスメント
8	保険・金融業	J金融業，保険業 62銀行業 67保険業	金P-06	⑥業種固有プロセス	契約管理（契約情報、契約書作成、満期管理、貸付台帳管理）、証券管理 保険調査（損害・特殊）管理、査定積算 リスク診断、現状分析（ポートフォリオ・保険・財務）、効果シミュレーション等 報告書管理 金融商品管理(商品比較、販促ガイド) 投資家管理、投資案件・資金・収支報告管理 複数店舗対応、FC・代理店・販売店管理

業種特化型業務プロセス (No.9～16)

No	業種	日本産業分類コード での代表例	Pコード	プロセス名	該当する機能例
9	不動産業	68不動産取引業 69不動産賃貸業・管理業	不P-06	⑥業種固有プロセス	査定、査定額管理、物件査定、収支シミュレーション 不動産WEB接客（WEB・リモート内覧、IT重説） 契約管理（売買管理、賃貸管理、管理委託、業務委託）、重要事項説明 建物管理（日常・定期清掃、給排水設備、照明器具、エレベーター、消防 設備等共用部分の設備の保守点検）、長期修繕計画の策定、修繕工事の実 施 オーナー管理（収支報告、入居状況報告、修繕点検、原状回復、保証・保 険、施工会社、運用状況、ポートフォリオ）、テナント管理 土地・物件情報管理（物件情報入力、間取り・チラシ・動画・映像作成、 マップ連動、ポータル連動）
					契約管理（与信・リース・割賦・支払委託） 貸出・返却管理（予約・受付・返却・稼働状況） メンテナンス管理（計画・履歴、修理・整備・検査） 保険・事故管理
10	物品賃貸業	70物品賃貸業 7011総合リース業 704自動車賃貸業	賃P-06	⑥業種固有プロセス	契約管理（与信・リース・割賦・支払委託） 貸出・返却管理（予約・受付・返却・稼働状況） メンテナンス管理（計画・履歴、修理・整備・検査） 保険・事故管理
11	専門・技術 サービス業	L学術研究、専門・技術サービス業 721法律事務所、特許事務所 722公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調 査士事務所 723行政書士事務所、724公認会計士事務所、 税理士事務所 725社会保険労務士事務所、726デザイン業 728経営コンサルタント業、7292翻訳業 7293通訳業、通訳案内業、7294不動産鑑定業	専P-06	⑥業種固有プロセス	案件・契約管理、実行予算管理 工程管理、進捗管理、調査 業務報告書作成 登記書類作成・管理 獣医向けカルテ・ワクチン接種管理 獣医向け診断画像管理 専用開発ツール（2D、3Dデザインツール等）
12	宿泊業	75宿泊業	宿P-06	⑥業種固有プロセス	サイトコントローラー 鍵管理、パスポート情報取得・管理、本人確認 ルームインジケータ（部屋割り・清掃管理） 施設管理（宴会場、入浴施設等）、備品管理（在庫・貸出し管理） 顧客向けサービス等情報配信機能（コンテンツ利用料含まず） 調理・献立管理（メニュー／顧客の嗜好・アレルギー）／食材管理（発 注・仕入・在庫）
13	飲食業	76飲食店 77持ち帰り・配達飲食サービス業	飲P-06	⑥業種固有プロセス	テーブル管理（注文履歴、配席・配膳状況、来店履歴、客層） 飲食店舗向けレシピ・メニュー管理（調理工程）、食材棚卸・店間移動・ 廃棄管理 複数店舗対応、FC管理 セルフオーダーシステム、オーダーエントリーシステム 店舗改善業務管理（従業員満足度、顧客満足度、QSCチェック）
14	生活関連 サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業 78洗濯・理容・美容・浴場業 796冠婚葬祭業、791旅行業 80娯楽業、8043ゴルフ場 8044ゴルフ練習場 8048フィットネスクラブ	生P-06	⑥業種固有プロセス	日程表、工程表、プラン作成 施設管理（利用状況、混雑状況、風呂温度、入浴者数、電力量、自動監視 等）、設備管理（メンテナンス） 冠婚葬祭用デザインツール ゴルフ場マスター室管理（コース、カート、運行状況、HDCPSコアシス テム、マーシャル機能、ラウンド管理） 複数店舗対応、FC管理
15	教育・ 学習支援業	O教育、学習支援業 81学校教育 82その他の教育、学習支援業	教P-06	⑥業種固有プロセス	生徒管理（基本情報、学習・受講進捗管理、学習時間分析、達成率分析、 学習計画策定、学習利用率、動画視聴状況、面談記録） 教室管理（教室割当・残席）、施設・設備管理 教材・スケジュール作成、教材・備品管理、テスト・検定（問題作成支 援・管理） 映像教育、教育コンテンツ、ドリル教材 注意点：コンテンツ利用料を補助事業者が顧客に請求する場合は対象外。 共同学習、画面共有・モニタリング・一斉画面コントロール 保護者コミュニケーション（登下校・連絡）、登下校時防犯対策、見守り システム 校務支援（月謝管理、講師管理、運営管理） 複数店舗・FC・代理店管理
16	医療業	83医療業 84保健衛生 6032医薬品小売業 6033調剤薬局 （8361歯科技工所は製造業として整 理）	医P-06	⑥業種固有プロセス	電子薬歴 訪問診療・訪問薬剤管理（計画書・スケジュール・報告書作成、記録） 診療管理（症状・処置・処方・経過・カルテ記録等） 医療デジタル画像管理・閲覧・3Dデータ生成 オンライン診療システム 入院情報管理（病棟・病床管理）、NST支援（食事・栄養管理） 対象者状態管理（顔認証画像解析、入退室管理、センサーによる睡眠、脈 拍、呼吸等の健康状態管理）、見守りシステム ME機器管理 生体検査等管理（生体検査、健康診断等） 看護必要度分析、病院経営分析（DPCデータ分析）等

（※）医療分野のデータ標準化に向けた取組みが進められていることを踏まえ、厚生労働省標準規格に基づいたデータの共有や二次利用を円滑に行うことが可能なものである必要がある。

業種特化型業務プロセス (No.17～20)

No	業種	日本産業分類コード での代表例	Pコード	プロセス名	該当する機能例
17	介護業	85社会保険・社会福祉・介護事業	介P-06	⑥業種固有プロセス	ケアプラン作成管理 サービス計画書策定・機能訓練計画策定管理、サービス担当者会議記録管理 給食・栄養ケア計画・管理(調理、献立、栄養、衛生) 介護記録管理(服薬管理等)、診療管理(計画書、記録、報告書作成、スケジュール) 施設管理(居室・ベット・施設・車両(配車計画含む)・備品利用に関連する管理) 対象者状態管理(顔認証画像解析、入退室管理、センサーによる睡眠、脈拍、呼吸等の健康状態管理)、安否確認、見守りシステム、リハビリ・身体機能維持運動管理
18	保育業	853児童福祉事業 8531保育所 8539その他の児童福祉事業	保P-06	⑥業種固有プロセス	保育教育計画策定管理 イベント企画、予定管理(遠足/運動会/消防訓練/予防接種他) 食育計画策定(献立・栄養価・アレルギー管理) 保育記録・管理(出欠、体調、保護者予定) 登降園管理、送迎バス位置情報連絡 連絡帳(園児・保護者間コミュニケーション) 園児状態管理(センサー・カメラ等による睡眠、呼吸、入退室等の状態管理)、見守りシステム
19	その他サービス業	Rサービス業(他に分類されないもの) 88廃棄物処理業、89自動車整備業 90機械等修理業 91職業紹介・労働者派遣業 9221ビルメンテナンス業 923警備業、9294コールセンター業	そP-06	⑥業種固有プロセス	契約管理 作業進捗管理、点検、整備、修理、钣金作業管理 メンテナンス計画、履歴、稼働状況 行政報告書管理、許可証・証明書管理、契約書電子発行、マニフェスト管理 コール対応記録、オペレーターモニタリング機能 浄化槽清掃・管理 人材マッチング機能 注意点：システム利用料以外にDB提供や役務サービス等をWEB上で複合的に提供される、いわゆるマッチングサービスの利用料はパッケージソフトウェアに該当しないため対象外。
20	上記に分類されない業種	C鉱業、採石業、砂利採取業 F電気・ガス・熱供給・水道業 Q複合サービス事業 605燃料小売業	上P-06	⑥業種固有プロセス	契約管理(リース・割賦・支払委託、保険、事故) 工程管理・スケジュール管理 点検管理(ガス管等貸与設備) 供給量管理(ガスボンベ、灯油タンク等) 施設・設備管理、インフラ整備

汎用プロセス(No.21)

No	業種	日本産業分類コード での代表例	Pコード	プロセス名	機能例と注意点
21	共通	共通	汎P-07	⑦汎用・自動化・分析ツール (業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与が認められる業務プロセスに付随しない専用のソフトウェア)	文書作成ワープロソフト、表計算ソフト、簡易データベースソフト、プレゼンテーションツール、メールソフト 文書証憑管理ソフト、OCR、PDF、ペーパーレス化ツール ワークフロー、グループウェア、コラボレーションツール、社内SNS、社内チャットツール CTI、PBX、IVR 注意点：あくまでソフトウェアのみが対象であり、ハードウェア部分は対象外。 WEB会議システム、リモートデスクトップ、シンクライアント ビジネスアプリ作成ツール 注意点：アプリ構築費用は対象外。 共同作業機能等が付加されたオンラインストレージサービス 注意点：単なるストレージは機能拡張のカテゴリーで申請すること。 RPA、チャットボットシステム 注意点：シナリオ作成費は導入設定として申請すること。 BI、分析・解析専門ツール 注意点：特定の業種向けに特化して開発されたツールは各業種のP-06で申請すること。

6-2 ▶ お問い合わせ先

お問い合わせは下記連絡先までお願いいたします。

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター



0570-666-424

(通話料がかかります)

IP電話等からの
お問い合わせ先

042-303-9749

受付時間 9:30～17:30 (土・日・祝日を除く)

※電話番号はお間違えのないようお願いいたします。(通話料がかかります)

【改定履歴】

2022/03/28	新規作成
2022/03/29	P26 インボイス画面の修正
2022/04/07	P25 デジタル化基盤導入類型画面の修正
2022/04/19	P12 価格の登録例No8修正、No9追加 P16 ECサイトの特例No3追記、No4追加
2022/04/25	P11 申請価格理由書の提出について追加 P23 価格入力画面の更新(申請価格理由書画面) P29 申請価格理由書を追加
2022/05/17	P29 情報変更項目を追加
2022/07/11	P29 ECサイト構築の情報変更について変更
2022/07/25	P6～7、9～11、14～15、17～18、20、23、33～37、 45 サイバーセキュリティお助け隊サービス創設に伴い追加
2022/09/02	P37 サイバーセキュリティお助け隊・登録番号(カテゴリー 4)の変更可能項目を変更
2022/10/25	P38、41 情報変更について更新
2022/12/1	P38、41 情報変更について更新